

利根町告示第45号

平成29年第3回利根町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年8月22日

利根町長 佐々木 喜 章

1. 招集の日 平成29年9月1日

2. 招集の場所 利根町議会議場

平成29年第3回利根町議会定例会会期日程

日次	月日	曜日	会議	内 容	開議時間
1	9. 1	金	本 会 議	開会 提出議案説明 特別委員会付託 龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員選挙	午前10時
2	9. 2	土	休 会	議案調査	
3	9. 3	日	休 会	議案調査	
4	9. 4	月	休 会	議案調査	
5	9. 5	火	委 員 会	付託審査（決算審査特別委員会）	午前10時
6	9. 6	水	委 員 会	付託審査（決算審査特別委員会）	午前10時
7	9. 7	木	委 員 会	付託審査（決算審査特別委員会）	午前10時
8	9. 8	金	休 会	議案調査	
9	9. 9	土	休 会	議案調査	
10	9. 10	日	休 会	議案調査	
11	9. 11	月	本 会 議	一般質問（4人）	午前10時
12	9. 12	火	本 会 議	一般質問（3人）	午後1時
13	9. 13	水	本 会 議	一般質問（3人）	午後1時
14	9. 14	木	休 会	議案調査	
15	9. 15	金	本 会 議	質疑・討論・採決 委員長報告・質疑・討論・採決 閉会	午前10時

平成29年第3回
利根町議会定例会会議録 第1号

平成29年9月1日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	大越勇一君	7番	高橋一男君
2番	新井滄吉君	8番	今井利和君
3番	石山肖子君	9番	五十嵐辰雄君
4番	花嶋美清雄君	10番	若泉昌寿君
5番	新井邦弘君	11番	石井公一郎君
6番	坂本啓次君	12番	船川京子君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	杉山英彦君
代 表 監 査 委 員		五十嵐弘君
総 務 課	長	清水一男君
企 画 財 政 課	長	飯塚良一君
税 務 課	長	赤尾津政男君
住 民 課	長	金子三千雄君
福 祉 課	長	石田通夫君
子 育 て 支 援 課	長	岡野成子君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		須海満君
環 境 対 策 課	長	大津善男君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		武藤武治君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大越直樹君
都 市 建 設 課	長	石川篤君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長		飯島和代君
学 校 教 育 課	長	寺田寛君
生 涯 学 習 課	長	野田文雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	記 宮 本 正 裕
書	記 野 田 あゆ美

1. 会議録署名議員

7 番	高 橋 一 男 君
8 番	今 井 利 和 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成29年9月1日（金曜日）

午前10時開会

- 日程第1 議席の一部変更及び指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の件
- 日程第4 報告第3号 平成28年度利根町一般会計継続費の精算報告について
- 日程第5 議案第29号 利根町課等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第30号 利根町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第31号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第2号）の専決処分について
- 日程第8 議案第32号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第33号 平成29年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第34号 平成29年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第35号 平成29年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第36号 平成29年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第37号 平成29年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第38号 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第39号 工事請負契約の締結について
- 日程第16 議案第40号 利根町過疎地域自立促進計画の策定について
- 日程第17 議案第41号 平成28年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第18 議案第42号 平成28年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件

- 日程第19 議案第43号 平成28年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第20 議案第44号 平成28年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第21 議案第45号 平成28年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第22 議案第46号 平成28年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第23 議案第47号 平成28年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第24 龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の補欠選挙について
- 日程第25 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の一部変更及び指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の件
- 日程第4 報告第3号
- 日程第5 議案第29号
- 日程第6 議案第30号
- 日程第7 議案第31号
- 日程第8 議案第32号
- 日程第9 議案第33号
- 日程第10 議案第34号
- 日程第11 議案第35号
- 日程第12 議案第36号
- 日程第13 議案第37号
- 日程第14 議案第38号
- 日程第15 議案第39号
- 日程第16 議案第40号
- 日程第17 議案第41号
- 日程第18 議案第42号
- 日程第19 議案第43号
- 日程第20 議案第44号
- 日程第21 議案第45号
- 日程第22 議案第46号
- 日程第23 議案第47号

日程第24 龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の補欠選挙について

日程第25 休会の件

午前10時00分開会

○議長（船川京子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回利根町議会定例会を開会いたします。

会議に入る前に一言申し上げます。

7月2日に、町長選挙並びに町議会議員補欠選挙が行われ、町長に佐々木喜章町長がご当選されました。また、町議会議員に大越勇一議員がご当選され、新たに私たちの同僚議員となりました。

当選されたお二方には、町議会を代表して心からお祝いを申し上げますとともに、今後のご活躍を期待しております。

ここで、町議会議員に当選された大越勇一議員をご紹介します。

大越勇一議員。

〔1番大越勇一君登壇〕

○1番（大越勇一君） 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介をいただきました大越勇一です。利根町のために、誠心誠意頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。（拍手）

○議長（船川京子君） これから本日の会議を開きます。

○議長（船川京子君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

町長から、平成28年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率報告書について報告がありました。

また、監査委員から、平成29年5月分から平成29年7月分の現金出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれの写しをお手元に配付してあります。

次に、閉会中において、会議規則第127条の規定により、お手元に配付してありますとおりの議員を派遣したので報告いたします。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1、議席の一部変更及び指定を行います。

7月2日に執行された利根町議会議員補欠選挙で、新たに当選された大越勇一議員の議席に関連し、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

お手元に配付の議席変更一覧表のとおり、新井滄吉議員の議席を2番に、石山肖子議員の議席を3番に、花嶋美清雄議員の議席を4番に、新井邦弘議員の議席を5番に、坂本啓次議員の議席を6番に、高橋一男議員の議席を7番に、それぞれ変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。よって、お手元配付の議席変更一覧表のとおり、議席を変更いたします。

次に、今回当選された大越勇一議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において1番に議席を指定します。

○議長（船川京子君） 日程第2，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、

7番 高橋一男議員

8番 今井利和議員

を指名いたします。

○議長（船川京子君） 日程第3，会期の件を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの通算15日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月15日までの15日間に決定しました。

なお、会期の内訳については、お手元に配付の会期日程のとおりです。

○議長（船川京子君） 審議に入るに当たり、町長から所信表明及び本定例会に提出されました議案の総括説明を求めます。

佐々木喜章町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 皆さん、おはようございます。平成29年第3回利根町議会定例会の開会に当たりまして、所信の一端を述べさせていただきます。

このたびは、町民の皆様方の信託を得て、町政運営を行うことができますことを、心より厚く御礼申し上げます。

また、議員の皆様に対しましては、町民の信託に応えるため、高い使命感を持って職務に取り組んでいただいていることに改めて敬意をあらわすとともに、心より感謝申し上げます。

ます。

初めに、九州北部豪雨についてですが、7月5日から6日にかけて、福岡県と大分県を中心とする九州北部において集中豪雨が発生しました。豪雨から、はや2カ月が経過しようとしておりますが、この場をおかりして、亡くなられた方々には心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた多くの方々には心よりお見舞いを申し上げます。また、一日も早く被災地の復旧復興が進み、以前のような平穏な暮らしを取り戻すことができるよう、心からお祈りを申し上げます。

さて、昨今の社会経済情勢であります。まず景気に対しましては、穏やかな回復基調が続いていると、内閣府は7月に続き、8月も同様の判断をしております。また、先行きについては、穏やかな回復が期待される中、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響に留意しており、今後も引き続き景気の動向を見詰めていく必要性を感じているところであります。

こうした情勢のもと、本定例会は、決算認定の議会でもありますので、ここで平成28年度の普通会計の決算状況について触れてみたいと思います。

普通会計の歳入合計ですが、63億9,990万5,000円で、歳出合計は62億1,221万7,000円となります。翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支ですが、1億7,364万2,000円となります。

性質別歳出の状況ですが、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費が対前年1.8%増で、全体の42.1%を占めており、その中でも人件費は減少しているものの、社会保障制度の一環として、住民福祉を支えるための経費である扶助費が増加している状況であります。

また、目的別歳出状況でも、民生費が対前年2.9%増で、全体の29.2%を占め、住民福祉の経費や国民健康保険、介護保険などの特別会計への繰出金が増加している状況であります。

次に、財政の健全化を判断する上で大切な指標である健全化判断比率を見ますと、実質赤字比率と全会計の連結実質赤字比率については、黒字のため算定されませんが、実質公債費比率につきましては、早期健全化基準25%に対しまして平成28年度は2.8%と、前年比1.1ポイント改善しており、指標の上では健全な財政状況にあります。

一方、財政構造の弾力性を判断する指標であります公債費負担比率ですが、平成28年度は8.2%で、前年度と比べ0.4ポイント上昇、また、経常収支比率は92.2%と、対前年5.4ポイント増加し、財政構造の硬直化が進んでいるところであります。

こうした状況のもと、町政を預かることになったわけですが、やり方、進め方次第では、多くの町民の皆様方が幸福感を持って暮らしていける環境をつくることはできると考えております。

町民が居住地を尋ねられて、「利根町です。」と誇りを持って答えられる、子供からお年

寄りまで笑顔が絶えない、町民みんなが喜びや悲しみを共有できる、そうした優しい町にしていきたいと考えております。

スタートラインに立ち、もう一度気を引き締めて皆様とお約束したことを、さらなる行財政改革を行いながら、また、皆様の真の声をお聞きしながら、粉骨砕身、働いていきたいと考えておりますので、議員の皆様方にはご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、公約をもとに、これから取り組んでいく主な施策等について申し上げていきたいと思っております。

まず、第1に教育問題についてです。外国語サポート校の新設ですが、東文間小学校の校舎跡地を活用したいと考えております。また、活用方法はいろいろと考えられますが、その校舎内で、長時間保育をサポートする教室や生涯学習ができる物づくり教室などを考えております。

第2に、行財政改革として、みずからの給料削減を行います。また、公共事業においても、その必要性や効果等を評価し、優先度を見きわめるとともに、公共工事の入札、契約についても、競争性や公平性を確保しながらコスト削減に取り組めます。このような行財政改革を行いながら、福祉車両を増車して、ご高齢になられた方々の買い物支援や外出支援を行ってまいります。

第3に、地域の活性化として、町民の皆様が生きがいを持って生活できることを基本に、町の業者や商店が事業を継続できるようにしていきます。また、農業従事者の皆様の生きがいを応援し、皆様がつくった地場野菜や米の売買が、早い時期に各地域で簡単にできるようにしていきたいと考えております。

第4に、防災対策として早急に進めたい緊急車両の通れない道の拡幅であります。まずは、地元の地権者の方との話し合いから始めなくてはなりませんので、何とでもご理解を頂けるように努めてまいります。それと同時に、防災対策の一環として、自主防災組織が中心となって行っていただく地域の避難訓練があります。もしものときの備えとして、当たり前のことができる地域力を、ぜひともつけていただきたいと思いますと考えております。

また、ウェルネススポーツ大学とのことも、これから町の未来を担う子供たちのことも考えますと、大学側と、町としての方向性をきちんと決めていくことが必要と感じております。町としても、大学にはもっと広く生徒を集めていただけるよう、また、通信制ではなく全日制に移行できるようにサポートさせていただく必要性や責任もあると思っております。やがては、町の教育の延長線上に大学との連携ということも考慮した教育環境の整備も、これからの町の子供たちの未来への橋渡しになるのではないかと考えております。

皆様ご承知のとおり、利根町は、本年4月1日に、国から過疎地域の指定を受けました。何とでも過疎地域の指定を解かなければなりません。その手助けとして、過疎対策事業債をもって財源に充てた事業を実施することができます。この過疎対策事業には、いわゆ

るソフト対策事業も含められています。私が公約として掲げたさまざまな事業が、日本全国の過疎対策事業債を活用した多くの事例の中に含まれており、さらに一步、前進できるという思いがしております。

町が抱える課題は山積み状態です。私の考えているまちづくりは、まだまだこれからです。皆さんの利根町を皆さんとともにつくっていくためには、議会の皆様はもとより、町民の皆様のご理解とご協力が不可欠です。

一つ一つ誠意を持って、さまざまな事業に取り組んでいく覚悟でおりますので、皆様のご理解とご協力を心よりお願いを申し上げます。今後の町政運営に対する所信表明とします。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日提出いたしました議案の総括説明を行います。

本定例会に提出しました議案は、平成28年度決算認定の件を初め、条例の一部改正や平成29年度補正予算、また工事請負契約の締結や過疎地域自立促進計画の策定など、報告を含め合計20件のご審議をお願いするものであります。

報告第3号は、平成28年度利根町一般会計継続費の精算報告についてで、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであります。

議案第29号は、利根町課等設置条例の一部を改正する条例で、企画財政課の業務内容等の増加に伴い、組織の見直しを行いたいので提案するものであります。

議案第30号は、利根町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例で、人事院規則の改正に伴い、育児休業等に関する規定が改正されたため、利根町職員の育児休業に関する規定を改めたいので提案するものであります。

議案第31号は、平成29年度利根町一般会計補正予算（第2号）の専決処分で、歳入歳出それぞれ300万7,000円を追加し、総額を53億9,717万9,000円とするものであります。

議案第32号は、平成29年度利根町一般会計補正予算（第3号）で、歳入歳出それぞれ9,353万5,000円を追加し、総額を54億9,071万4,000円とするものであります。

議案第33号は、平成29年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）で、事業勘定の歳入歳出にそれぞれ1億1,594万4,000円を追加し、総額を28億8,992万4,000円とし、また、直営診療施設勘定の歳入歳出にそれぞれ1,024万5,000円を追加し、総額を1億1,577万3,000円とするものであります。

議案第34号は、平成29年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ726万5,000円を追加し、総額を3億1,783万円とするものであります。

議案第35号は、平成29年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ501万7,000円を追加し、総額を1,100万円とするものであります。

議案第36号は、平成29年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ7,796万6,000円を追加し、総額を14億9,139万1,000円とするものであります。

議案第37号は、平成29年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）で、歳

入歳出それぞれ345万円を追加し、総額を1,201万6,000円とするものであります。

議案第38号は、平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ45万1,000円を追加し、総額を3億7,384万8,000円とするものであります。

議案第39号は、工事請負契約の締結についてで、防災行政無線、同報系のデジタル化工事の請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により提案するものであります。

議案第40号は、利根町過疎地域自立促進計画の策定についてで、過疎地域自立促進特別措置法の規定により、この計画を策定することについて議会の議決を求めるものであります。

議案第41号から議案第47号までは、平成28年度の利根町一般会計、利根町国民健康保険特別会計、利根町公共下水道事業特別会計、利根町営霊園事業特別会計、利根町介護保険特別会計、利根町介護サービス事業特別会計、利根町後期高齢者医療特別会計のそれぞれの歳入歳出決算認定の件で、地方自治法の規定により、議会の認定を求めるものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれの担当課長から説明をさせたいと思いますので、お手元の議案書等によりご審議の上、適切なる議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（船川京子君） 所信表明及び議案の総括説明が終わりました。

○議長（船川京子君） 日程第4、報告第3号 平成28年度利根町一般会計継続費の精算報告について、報告を求めます。

飯塚企画財政課長。

〔企画財政課長飯塚良一君登壇〕

○企画財政課長（飯塚良一君） それでは、報告第3号 平成28年度利根町一般会計継続費の精算報告につきまして、補足してご説明申し上げます。

これは、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものでございます。

款2総務費、項1総務管理費、事業名が、平成27年度固定資産台帳整備及び公共施設等総合管理計画策定業務委託でございますが、全体計画の欄の年割額の合計が1,860万円、実績の欄の支出済額の合計が1,760万4,000円で、比較といたしまして年割額と支出済額の差が99万6,000円でございます。

款5農林水産業費、項1農業費、事業名が農業振興地域整備計画作成委託でございますが、全体計画の欄の年割額の合計が680万5,000円、実績の欄の支出済額の合計が680万4,000円で、比較といたしまして、年割額と支出済額の差が1,000円でございます。

それぞれの年度ごとの年割額、支出済額及び年割額と支出済額との差につきましては、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（船川京子君） 報告が終わりました。

○議長（船川京子君） 日程第5，議案第29号 利根町課等設置条例の一部を改正する条例及び日程第6，議案第30号 利根町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の2件を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第5，議案第29号及び日程第6，議案第30号の2件を一括議題とします。補足説明を求めます。

清水総務課長。

〔総務課長清水一男君登壇〕

○総務課長（清水一男君） それでは、議案第29号 利根町課等設置条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、提案理由にもありますとおり、企画財政課の業務内容の増加に伴い組織の見直しを行いたいので提案するものでございます。

主な内容としましては、現在の企画財政課は、平成18年度に企画課と財政課を統合したもので、その当時の係数が五つの係でありました。その後、平成26年に、まちづくり推進課を統合し、まちづくり推進係がふえ、さらに平成28年シティプロモーション係を新設しまして、企画財政課としては現在七つの係がございまして、一つの課としましては、係数が7係というのは他の課と比べても2係から3係多い状況であります。

また、企画部門の4係と財政部門の3係が一体化されていることから、業務内容が多岐に及んでいること、また、昨年からことしにかけて業務内容、業務量も増加している状況であります。

特に、企画部門におきましては、これまでの業務に加え、平成28年に新たに策定した利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略による地方創生、人口減少問題の施策の実行に取り組んでいる中、本年度からは、地域おこし協力隊の採用、利根町元気プロジェクトの始動、また2カ年継続事業である第5次総合振興計画の改定作業が始まっておりまして、さらには、ことし4月に過疎地域に指定されたことに伴い、過疎自立促進計画の策定及びその施策の実行、また町長公約の実行やその総合調整など、今年度からはこれまで以上に企画部門の業務内容が増加している状況であります。

このようなことから、企画財政課長の職務としては、係数が7係と業務内容も多岐に及び、業務内容、業務量も増加していることから、企画部門と財政部門の両方の事務を把握し、指揮監督するには、1人の課長の業務量としてはかなり多くなっている状況であります。

また、もう一つの理由として挙げさせていただきますと、企画部門と財政部門のおおのこの役割でございます。企画部門の主な役割としましては、分掌事務にもあります重要施策の企画立案及び総合調整、また総合振興計画などの政策方針に基づいて、各課の事業の必要性を評価、整理し、事業実施の判断を行うのが企画部門の主な役割でございます。一方、財政部門では、企画部門での事業実施の評価結果を踏まえ、町の財政状況を考慮しながら、企画部門と協議して予算をつけるというそれぞれの役割がございます。

このように、事業実施の判断を担う企画部門と予算権限を持つ財政部門は、それぞれの役割があることから、権力の集中を防ぐためにお互いの権力を分割しまして、権力相互間の抑制と均衡を図ることにより、より有効に機能する組織にすることが望ましいということもあります。

以上のように、一つは、企画財政課は、係の数が7係と係数が多くなり、業務内容、業務量が増加している状況であること、もう一つは、企画部門と財政部門のそれぞれの役割から見ましても、企画課と財政課に分離することにより権力を分割して、権力相互間の抑制と均衡を図ることにより、より有効に機能する組織にすること、この二つの理由から提案するものでございます。

それでは、参考資料の新旧対照表によりご説明させていただきます。

まず、第1条の改正につきましては、現行「企画財政課」とあるのを「企画課」と「財政課」に改めるものでございます。

次に、第2条の分掌事務の改正につきましては、次のページにわたりますが、現行の企画財政課のほうに規定してあります12の分掌事務を、企画課と財政課に関係する分掌事務に分けるものでございます。

次に、附則の第1項の施行期日につきましては、提案理由でも説明しましたが、今年度から企画財政課の業務内容、業務量が増加し、町の最上位計画である総合振興計画の策定作業が始まっていることから、できる限り早く企画部門と財政部門を分離しまして、お互いの役割を有効に機能させるために、この条例は、平成29年10月1日から施行するものでございます。

次のページをお願いします。附則第2項の利根町振興計画審議会条例及び第3項の利根町空家等対策協議会条例の一部改正につきましては、課等設置条例の一部改正により、現在の企画財政課の中で企画部門がかかわっている部分を、それぞれ「企画課」または「企画課長」に改めるものでございます。

説明は以上でございます。

続きまして、議案第30号 利根町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、人事院規則の改正に伴い、国に準じて職員の育児休業等に関する規定を改めたいので提案するものでございます。

改正内容としましては、これまで人事院において、育児休業の再度の取得や再度の延長、また育児短時間勤務の取得を認める場合の特別な事情として、運用で認めていた待機児童の規定につきまして、保育所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが、当面その実施が行われないことと人事院規則で明文化されたことにより、町でも特別の事情として追加規定することにより、職員が働きながら育児しやすい環境整備を推進するものでございます。

それでは、参考資料の新旧対照表によりご説明申し上げます。

まず、第3条第6号の改正については、育児休業を再度取得できる特別の事情として、待機児童を認める規定である保育所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが、当面その実施が行われないことを追加規定するものでございます。

次に、2ページをお願いします。

続きまして、第4条の改正についても、育児休業の期間の再度の延長ができる特別の事情として、第3条と同様に待機児童を認める規定を追加規定するものでございます。

続きまして、第10条第7号の改正についても、育児短時間勤務の終了の日の翌日から起算して1年を経過しない場合に、育児短時間勤務をすることができる特別の事情として、第3条及び第4条と同様に待機児童を認める規定を追加規定するものでございます。

次のページにいきまして、附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第29号及び議案第30号の2件については、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の9月15日に、質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君） 日程第7、議案第31号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第2号）の専決処分についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

飯塚企画財政課長。

〔企画財政課長飯塚良一君登壇〕

○企画財政課長（飯塚良一君） それでは、議案第31号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第2号）の専決処分につきまして補足してご説明申し上げます。

この予算につきましては、平成29年6月15日付で、地方自治法第179条第1項の規定によ

り専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告するとともに承認を求めるため提案するものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳入についてご説明申し上げます。

款17繰入金，目1財政調整基金繰入金で300万7,000円を増額しております。これは，今回の補正予算の財源に充てるため繰り入れするものでございます。

歳出でございますが，7ページをお願いいたします。

款2総務費，目6町議会議員補欠選挙費で300万7,000円を増額しております。これは，町議会の議員に欠員が生じたことから，既に予定されていた町長選挙と同時に補欠選挙を行わなければならなかったため，これに要する経費について至急に予算化する必要があったことから専決処分とさせていただいたものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（船川京子君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第31号は，議案調査のため，本日は説明のみにとどめ，本定例会最終日の9月15日に質疑，討論，採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め，そのように決定いたしました。

ここで，暫時休憩といたします。

再開を10時50分とします。

午前10時39分休憩

午前10時50分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（船川京子君） 日程第8，議案第32号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第3号）から日程第14，議案第38号 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの7件を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは，日程第8，議案第32号から日程第14，議案第38号までの7件を一括議題とします。

補足説明を求めます。

まず，議案第32号について，飯塚企画財政課長。

〔企画財政課長飯塚良一君登壇〕

○企画財政課長（飯塚良一君） 議案第32号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第3号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

6 ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正でございます。事項欄の地域おこし協力隊活動用公用車リース事業でございますが、8万4,000円を増額し、108万2,000円とするものでございます。これは、当初、リースを予定しておりました軽乗用車のグレードは最も低いものでございましたが、このグレードが廃止になったことから、その上位のグレードをリースするため不足分を増額するものでございます。

次に、第3表、地方債補正でございます。まず、起債の目的欄の臨時財政対策債は、平成29年度起債限度額の決定により860万円を減額して、2億40万円とするものでございます。

次の過疎対策事業債は、保健福祉センター改修工事の契約金額が確定したことから、起債限度額を1,600万円減額して2億2,430万円とするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

9 ページをお願いいたします。

款8 地方特例交付金、目1 地方特例交付金は71万5,000円を減額するものでございます。これは減収補てん特例交付金の平成29年度の交付決定によるものでございます。

款9 地方交付税、目1 地方交付税は、1億7,351万5,000円を増額するものでございます。これは平成29年度の普通交付税の交付額が決定したことによるものでございまして、これにより普通交付税の総額は17億6,751万5,000円となっております。

款13 国庫支出金、目1 総務費国庫補助金は、60万4,000円を増額するものでございます。これは、社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございまして、旧氏、いわゆる旧姓併記に伴う住民記録システムの改修経費に対する国庫補助でございまして、補助率は10割でございます。

目2 民生費国庫補助金は、96万7,000円を増額するものでございます。これは子ども・子育て支援交付金でございまして、補助基準額の引き上げ及び歳出におきまして、放課後児童クラブの支援員を増員したことによるものでございます。補助率は、国、県、町それぞれ3分の1でございます。

目3 衛生費国庫補助金は、241万円を増額するものでございます。これは、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金でございまして、歳出に計上いたしました、もえぎ野台自然公園ほか2公園の地下に埋設されている除染廃棄物撤去工事積算委託に対する補助金を計上するもので、補助率10割でございます。

款14 県支出金、目2 民生費県補助金は、96万7,000円を増額するものでございます。これは、子ども・子育て支援交付金でございまして、民生費国庫補助金と同様に補助基準額の引き上げ及び放課後児童クラブの支援員を増員したことによるものでございます。

目4 農林水産業費県補助金は、174万6,000円を増額するものでございます。まず、農業

次世代人材投資資金経営開始型補助金でございますが、認定新規農業者として認定を受けた者が1名あったことから、新たに150万円を計上するものでございます。この補助金は、就農直後の経営確立を支援する資金を交付するものでございます。また、その下の花き産地改革支援事業補助金につきましては、竜ヶ崎農業協同組合の花き園芸部会における種苗用パイプハウスの導入費用に対する補助金として24万6,000円を計上するものでございます。補助率は事業費の3分の1でございます。

款16寄附金，目2総務費寄附金は57万1,000円を増額するものでございます。これは、がんばん利根町応援寄附金でございます。4月から9件の寄附があったことから計上するものでございます。

10ページをお願いいたします。

款17繰入金，目1財政調整基金繰入金は1億7,225万1,000円を減額するものでございます。これは地方交付税や繰入金の確定によるものでございます。

項2特別会計繰入金は，目1国民健康保険特別会計（事業勘定）繰入金から目6公共下水道事業特別会計繰入金までの総額3,348万1,000円を増額するものでございます。これは各特別会計の平成28年度決算に伴い，事業費確定による余剰金を一般会計に繰り入れするものでございます。

款18繰越金は，6,914万1,000円を増額するものでございます。これは前年度繰越金でございます。

款19諸収入，目1貸付金元利収入は469万9,000円を増額するもので，災害援護資金貸付金元利収入として3件の返済があったため計上するものでございます。

11ページをお願いいたします。

項4雑入，目3雑入は300万円を増額するもので，茨城県町村会事業推進交付金の交付が決定されたため計上するものでございます。

款20町債，目1臨時財政対策債は860万円を減額するもので，平成29年度起債限度額の決定によるものでございます。

目7過疎対策事業債は，1,600万円を減額するもので，保健福祉センター改修工事の契約金額の確定によるものでございます。

続きまして，12ページをお願いいたします。

歳出でございますが，款1議会費から款9教育費までの節2給料，節3職員手当等及び節4共済費の職員給与費につきましては，人事異動，中途退職に伴うもの，各種手当認定の見直し，職員共済組合負担金率の変更，退職手当負担金の見直しによるものでございますので，それ以外の主なものについてご説明いたします。

13ページをお願いいたします。

款2総務費，目7まちづくり推進事業費は265万2,000円を減額するものでございます。これは地域おこし協力隊事業でございます。応募のあった協力隊員1名の採用が9月1

日、本日でございます，に決定したことから，任用実績のなかった4月から8月分の報酬や住宅借り上げ料等を減額するものでございます。

14ページをお願いいたします。

款2総務費，目1戸籍住民登録費は27万9,000円を減額するものでございまして，職員給与費を除き，15ページになりますが，住民登録費の増額は，旧氏いわゆる旧姓併記に伴う住民記録システムの改修に要する委託料でございまして，国庫補助金で全額補助されるものでございます。

款3民生費，目1社会福祉総務費は543万3,000円を減額するものでございまして，職員給与費を除き，自立支援医療事業の増額は，平成28年度実績報告により，障害者医療費国庫負担金に返還金が生じたため計上するものでございます。その下の特別児童扶養手当進達事業の増額は，16ページにかけてになりますが，平成28年度実績報告により，特別児童扶養手当事務取扱交付金に返還金が生じたため計上するものでございます。

目5医療総務費は，138万円を増額するものでございます。これは職員給与費を除き，17ページになりますが，国民健康保険特別会計繰出金244万1,000円を減額するものでございまして，国民健康保険特別会計における人事異動等による職員給与費の減額分でございます。

目8介護保険費は，28万1,000円を増額するものでございます。これは，介護保険特別会計繰出金でございまして，主に介護保険法の改正に伴う地域包括支援センター支援システムの改修費用の町負担分を計上するものでございます。

目10保健福祉センター費は，2,173万4,000円を減額するものでございます。これは，職員給与費を除き，保健福祉センター運営事業にあります保健福祉センター改修工事の請負差金を減額するものでございます。

18ページをお願いいたします。

項2児童福祉費，目1児童福祉総務費は，693万5,000円を増額するもので，職員給与費を除き，19ページになりますが，まず，要保護児童対策事業の増額は，児童虐待防止にかかわる研修に参加するための旅費を計上するものでございます。次の児童手当交付事業事務費の増額は，過年度児童手当国庫負担金返還金でございまして，平成28年度実績報告により児童手当国庫負担金に返還金が生じたため計上するものでございます。次の子育てワンストップサービス導入システム改修事業の増額は，社会保障・税番号制度のマイナポータル機能の一つである子育てワンストップサービスに対応するためのシステム改修に要する委託料及びシステム使用料を計上するものでございます。

目2児童措置費は394万4,000円を増額するものでございます。まず，保育所等補助金事業の増額は，地域子育て支援拠点事業費補助金の補助基準額の引き上げ分を計上したものでございます。その下の，過年度子ども子育て支援交付金返還金，保育所補助金事業分は，平成28年度実績報告により返還金が生じたため計上するものでございます。次に，施設型

給付費支給事業の増額は、20ページになりますが、平成28年度実績報告により、子どものための教育・保育給付費負担金に返還金が生じたため計上したものでございます。

目4 放課後児童健全育成事業費は、349万2,000円を増額するものでございます。これは、放課後児童対策事業でございまして、まず支援員賃金の増額は、特別な配慮を要する児童の入所によるものと、夏休み等の長期休暇等の利用者増によりまして支援員を増員する必要があるため計上するものでございます。その下の普通旅費の増額は、放課後児童支援員認定資格研修、これの参加時の旅費を計上するものでございます。その下の過年度子ども子育て支援交付金返還金、放課後児童対策事業分の増額は、平成28年度実績報告により返還金が生じたため計上するものでございます。

21ページをお願いいたします。

款4 衛生費、目4 環境衛生費は254万7,000円を増額するもので、給与費を除き、放射線対策事業の増額は、もえぎ野台自然公園ほか2公園の地下に埋設されております汚染された剪定枝を処分するための除染廃棄物撤去工事積算委託料でございます。

23ページをお願いいたします。

款5 農林水産業費、目3 農業振興費は174万6,000円を増額するものでございます。まず、農業次世代人材投資資金交付事業の増額は、町交付要綱に基づき、認定新規農業者に対し補助金を交付するもので、新規認定者1名分を計上するものでございます。次の花き産地改革支援事業の増額は、花き産地改革支援事業補助金でございまして、竜ヶ崎農業協同組合の花き園芸部会における種苗用パイプハウスの導入費用に対する補助金を計上するものでございます。

目6 農村環境整備事業費は1万4,000円を増額するもので、文間地区農村集落センターの管理人が4月からかわったことにより通勤費が発生したため、臨時雇人通勤費を計上するものでございます。

25ページをお願いいたします。

款7 土木費、目2 道路維持費は432万円を増額するものでございます。これは、舗装構造調査業務委託料でございまして、来年度以降、国の防災安全交付金を活用して舗装修繕を行うに当たり、舗装の老朽化が進んでいる町道3路線の調査を行うため計上するものでございます。

項4 都市計画費、目3 下水道費は389万2,000円を減額するものでございます。これは、公共下水道事業特別会計繰出金でございまして、公共下水道特別会計における人事異動等による職員給与費の減額分でございます。

26ページをお願いいたします。

款8 消防費、目1 常備消防費は1,013万4,000円を減額するものでございます。これは広域消防費で、老朽化による利根消防署の建てかえに伴い、農地取得に関連する費用を計上していましたが、手続上、公共事業のため農地転用の許可が不要と考えておりましたが、

町が取得した土地を一部事務組合が建築する消防署の敷地として対応する場合には、農地転用の許可が必要であるということが判明いたしました。この農地転用の手続には、消防署の平面図等が必要になることから、設計書のできていない現状においては、農地転用の許可申請ができないため、関連する費用を減額するものでございます。

29ページをお願いいたします。

款9教育費，目7柳田國男記念公苑費は37万3,000円を増額するものでございます。これは、柳田國男記念公苑エアコン撤去設置工事でございます。母屋に設置しておりますエアコンが故障したため、エアコン機器を交換するための工事費を計上するものでございます。

款10公債費，目1元金は470万円を増額するものでございます。これは災害援護資金貸付事業債でございます。3名、470万円の繰り上げ償還があったことから計上するものでございます。

款11諸支出金，目1財政調整基金費は8,457万1,000円を増額するもので、地方財政法第7条の規定により、前年度繰越金の2分の1を財政調整基金に積み立てるものでございます。

目4がんばる利根町応援基金費は、57万1,000円を増額するもので、歳入にも計上いたしました。がんばる利根町応援寄附金として9件の寄附がありましたので、これを積み立てるものでございます。

目5利根町都市計画事業基金費は899万2,000円を計上するもので、平成28年度分の都市計画税が確定したことに伴い、このうち起債償還分を除いた額を積み立てるものでございます。

30ページをお願いいたします。

目6利根町防災基金費は393万7,000円を計上するもので、これは地方税の臨時特例に関する法律に基づき、個人住民税均等割の税率を1,000円加算しておりますが、このうち平成28年度個人町民税の均等割の税率500円の加算分を利根町防災基金に積み立てるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（船川京子君） 次に、議案第33号について、武藤保険年金課長兼国保診療所事務長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長武藤武治君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（武藤武治君） 議案第33号 平成29年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

初めに、事業勘定から申し上げます。

7ページをお開き願います。

歳入でございますが、款3国庫支出金，目3特定健康診査等負担金で71万8,000円の増額

でございます。これは過年度精算負担金で、平成28年度の実績確定により、不足額が追加交付されるものでございます。

続きまして、款5前期高齢者交付金、目1前期高齢者交付金で1,438万9,000円の増額でございます。これは平成27年度の実績確定に伴う追加交付でございます。

続きまして、款6県支出金、目2特定健康診査等負担金で71万8,000円の増額でございます。これは先ほども申しあげました国庫支出金と同様、過年度精算負担金で、平成28年度の実績確定による精算分でございます。

続きまして、款8繰入金、目1一般会計繰入金で244万1,000円の減額でございます。これは職員給与費等繰入金で、職員の人事異動等に伴うものでございます。

続きまして、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金で、1,432万3,000円の減額でございます。これは前年度繰越金及び前期高齢者交付金の増額に伴い、余剰金が出ましたので、当初繰り入れ分の一部を基金に繰り戻すものでございます。

続きまして、款9繰越金、目1療養給付費交付金繰越金で6,463万2,000円の増額でございます。これは退職被保険者等に対する平成28年度からの繰越金でございます。

次の目2その他繰越金は、5,225万1,000円の増額でございます。これは一般被保険者に対する平成28年度からの繰越金でございます。

8ページをお開き願います。

歳出でございますが、款1総務費、目1一般管理費で244万1,000円の減額でございます。これは職員の人事異動等に伴う給与費の減額でございます。

続きまして、款2保険給付費、目1一般被保険者療養給付費は、歳入の前期高齢者交付金の増額補正に伴う財源の充当入れかえでございます。

その下、9ページをごらんください。

款4前期高齢者納付金等、目1前期高齢者納付金で、66万5,000円の増額でございます。これは今年度の前期高齢者納付金の決定によるものでございます。

続きまして、款8保健事業費、目1特定健康診査等事業費は、歳入の増額補正に伴う財源の充当入れかえでございます。

続きまして、款9基金積立金、目1財政調整基金費で、8,344万2,000円の増額でございます。これは利根町国民健康保険特別会計財政調整基金条例第2条の規定によりまして、前年度の繰越金の2分の1を下らない金額を基金へ編入するための積み立てでございます。

続きまして、款10諸支出金、目3償還金で3,028万5,000円の増額でございます。これは国庫支出金等返還金で、平成28年度の実績確定による療養給付費等負担金の精算確定により、超過交付分を返還するものでございます。

続きまして、項2繰出金、目2一般会計繰出金で399万3,000円の増額でございます。これは平成28年度の実績確定による職員給与費等繰入金と出産育児一時金等繰入金の決算に伴い精算するもので、超過となった繰り入れ分を一般会計に返還するものでございます。

続きまして、施設勘定につきましてご説明申し上げます。

15ページをお開き願います。

歳入でございますが、款4繰入金、目1財政調整基金繰入金で375万5,000円の減額でございます。これは前年度繰越金の確定により、歳入歳出差引の余剰金が出ましたので、当初繰り入れ分の一部を基金へ繰り戻すものでございます。

続きまして、款5繰越金、目1繰越金で1,400万円の増額でございます。これは前年度からの繰越金でございます。

16ページをお開き願います。

歳出でございますが、款1総務費、目1一般管理費で324万5,000円の増額でございます。これは人事異動等に伴う職員給与費でございます。

続きまして、款3基金積立金、目1財政調整基金費で700万円の増額でございます。これは事業勘定と同様、平成28年度の繰越金の確定に伴う財政調整基金への積み立てでございます。

説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 次に、議案第34号について、石川都市建設課長。

〔都市建設課長石川 篤君登壇〕

○都市建設課長（石川 篤君） それでは、議案第34号 平成29年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正でございます。過疎地域自立促進特別措置法の改正により、本年4月1日付で利根町が過疎地域に指定されたことに伴い、下水道債から過疎対策事業債に変更することにより交付税措置の増額が見込まれ、有利になるために、下水道事業債を減額変更し、有利な過疎債を追加するものでございます。詳細につきましては、2歳入、款7町債で説明させていただきます。

5ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款4繰入金、目1一般会計繰入金で389万2,000円を減額するものです。これは4月定期異動及び共済負担金の確定に伴う人件費削減分でございます。

款5繰越金、目1繰越金で1,115万7,000円の増額となっております。これは前年度からの繰越金でございます。

続きまして、款7町債、項1町債で、下水道債から過疎対策事業債に変更することにより交付税措置の増額が見込まれ、有利となるため、起債の変更を行うものです。

目1下水道債で1,280万円の減額を行い、内訳は、節1流域下水道債で160万円の減額、節2公共下水道債で1,120万円の減額を行っております。目1下水道債での減額分1,280万円を目2過疎対策事業債で同額を追加するものです。内訳は、節1過疎対策事業債、流域下水道で160万円の増額、節2過疎対策事業債、公共下水道において1,120万円の増額を行

うものです。

全額を下水道債から有利な過疎対策事業債に変更しなかった理由でございますが、市町村が実施する施設などについては、普通会計ではなく公営企業会計などの事業を行う場合の過疎債の充当率は50%となっていることによるものでございます。さらに、流域下水道債においては、臨時措置分を考慮した残額の50%が充当率の上限としていることにより、当初予算の流域下水道債550万円から臨時措置分の220万円を減額した330万円の50%の額、165万円、これの10万円以下を切り捨てることによって160万の変更となるものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

歳出でございます。款1下水道費、目1公共下水道建設事業費で217万8,000円の増額でございます。これは4月定期異動及び共済負担金の確定に伴い、節2給料、節3職員手当等、節4共済費で390万1,000円の減額、また、節25積立金で、利根町公共下水道事業特別会計財政調整基金条例第2条第2項に基づき、繰越金のうち2分の1以上の607万9,000円を財政調整基金へ積み立てするものでございます。

続きまして、目2公共下水道維持管理費で9,000円の増額でございます。これは4月定期異動及び共済負担金の確定に伴い、節2給料、節3職員手当等、節4共済費の変更で9,000円の増額となるものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

款4諸支出金、目1一般会計繰出金で507万8,000円の増額でございます。これは節28繰出金で、前年度繰越金1,115万7,000円から基金積立金607万9,000円を差し引いた残分の507万8,000円を一般会計へ繰り出すものでございます。

議案第34号の補足説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 次に、議案第35号について、大津環境対策課長。

〔環境対策課長大津善男君登壇〕

○環境対策課長（大津善男君） それでは、議案第35号 平成29年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足して説明いたします。

補正予算書4ページをお開き願います。

歳入より、款2繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は118万4,000円を減額するものでございます。これは繰越金が620万1,000円ございまして、その中で調整ができるため、財政調整基金の取り崩しを行わなくても済むため減額するものでございます。

次に、款3繰越金、項1繰越金、目1繰越金は620万1,000円を増額するもので、これは前年度からの繰越金でございます。

続きまして、その下、歳出についてご説明いたします。

款1霊園事業費、項1事業費、目1事業費は501万7,000円を増額するもので、前年度の繰越金を財政調整基金に積み立てるものでございます。積立額の算出については、歳入で

申し上げましたとおり、繰越金620万1,000円から財政調整基金繰入金118万4,000円を差し引いて算出してございます。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（船川京子君） 次に、議案第36号及び議案第37号について、石田福祉課長。

〔福祉課長石田通夫君登壇〕

○福祉課長（石田通夫君） それでは、議案第36号 平成29年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足してご説明いたします。

今回の補正は、保険給付費の増額、地域支援事業費の増額、平成28年度介護保険事業費の確定に伴うものでございます。

5 ページをお願いいたします。

歳入でございますが、初めに、歳出の保険給付費の増額、地域支援事業費の増額に伴う財源といたしまして、それぞれの法定給付負担割合に応じた増額についてご説明いたします。

款3 国庫支出金、項1 国庫負担金で2万4,000円、項2 国庫補助金、目1 地域支援事業交付金、総合事業で3,000円、同じく目2 地域支援事業交付金、総合事業以外の事業で52万8,000円、款4 支払基金交付金、項1 支払基金交付金、目1 介護給付費交付金で3万4,000円、同じく目2 地域支援事業支援交付金13万1,000円、款5 県支出金、項1 県負担金で1万5,000円、項3 県補助金、目1 地域支援事業交付金、総合事業で2,000円。

6 ページをお願いいたします。

目2 地域支援事業交付金、総合事業以外の事業で26万4,000円、款6 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 介護給付費繰入金1万5,000円、目3 地域支援事業繰入金、総合事業2,000円、目4 地域支援事業繰入金、総合事業以外の事業で26万4,000円。

以上、介護給付費及び地域支援事業関連といたしまして、合計で128万2,000円を増額するものでございます。

次に、項2 基金繰入金33万8,000円の増額でございます。これは第1号被保険者負担分として介護給付費準備基金から繰り入れるものでございます。

次に、款7 繰越金、項1 繰越金につきましては、前年度繰越金の確定により7,634万6,000円を増額するものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、7 ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款2 保険給付費、項4 高額介護サービス等費、目2 高額介護予防サービス費で12万円を増額するものでございます。これは当初見込んだ対象者を上回る対象者が見込まれ、高額介護予防サービス費の不足が見込まれるため増額するものでございます。

次に、款3 地域支援事業費、項1 包括的支援事業・任意事業費、目1 総務費で135万6,000

円を増額するものでございます。これは地域包括支援センターの職員に係る職員給与費でございまして、人事異動に伴う給与の見直し、各種手当の見直し、共済組合負担金率の変更によるものでございます。また、節13委託料で、地域包括支援センター支援システム制度改正対応業務委託でございます。これは介護保険法の改正により、平成30年4月から順次施行されることとなり、この制度改正に対応するため、現在使用している地域包括支援システムのシステム改正に伴う増額でございます。

8ページをお願いいたします。

項3一般介護予防事業費、目1一般介護予防事業費で1万7,000円を増額するものでございます。これは健康づくり推進指導員1人分の通勤費を増額するものでございます。

次に、款5基金積立金、項1基金積立金で3,387万8,000円を増額するものです。これは平成28年度精算により、第1号被保険者保険料の余剰金を積み立てるものでございます。

次に、款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金2,208万6,000円を増額するものです。これは平成28年度精算により、国などからの介護給付費負担金及び地域支援事業分の超過交付金分を返還するものでございます。

次に、項2繰出金2,050万9,000円を増額するものです。これは平成28年度精算により、介護給付費と地域支援事業費並びに事務費の超過繰り入れ分を一般会計に返還するものでございます。

議案36号につきましては以上でございます。

続きまして、議案第37号 平成29年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきまして補足してご説明いたします。

4ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款3繰越金、項1繰越金で345万円を増額するものです。これは平成28年度の繰越金確定により増額するものでございます。

次に、歳出でございますが、款2諸支出金、項1繰出金で345万円を増額するものです。これは平成28年度精算により超過繰り入れ分を一般会計に返還するものでございます。

議案第37号につきましては以上でございます。

○議長（船川京子君） 次に、議案第38号について、武藤保険年金課長兼国保診療所事務長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長武藤武治君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（武藤武治君） 議案第38号 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。一番裏になります。

歳入でございますが、款4繰越金、目1繰越金で45万1,000円を増額でございます。これは前年度からの繰越金でございます。

次に、歳出でございますが、款3諸支出金、目1一般会計繰出金で45万1,000円を増額で

ございます。これは平成28年度の決算確定に伴う一般会計への精算分でございます。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 以上で、議案第32号から議案第38号までの説明が終わりました。
お諮りいたします。

議案第32号から議案第38号までの7件については、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の9月15日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君） 日程第15、議案第39号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。

清水総務課長。

〔総務課長清水一男君登壇〕

○総務課長（清水一男君） それでは、議案第39号 工事請負契約の締結について、補足してご説明申し上げます。

防災行政無線、同報系、デジタル工事について、請負契約を締結するため議会の議決を求めるもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

契約内容につきましては、

- 1, 工 事 名 平成29年度防災行政無線（同報系）デジタル化工事
- 2, 工 事 場 所 利根町全域
- 3, 契 約 方 法 一般競争入札
- 4, 契 約 金 額 1億4,540万400円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,077万400円
- 5, 契 約 相 手 方 茨城県水戸市中央1-2-15
株式会社日立国際電気茨城営業所
所長代理五十嵐和男

なお、契約の詳細につきましては、参考資料としまして、建設工事請負契約書の写し、入札書取書の写し、工事の概要、屋外子局の設置場所を記載した地図を添付してございます。

それでは、参考資料の工事の概要によりご説明いたします。

更新する設備等につきましては、①役場にある親局設備一式、②利根消防署にある遠隔制御装置一式、③町内全域にある屋外拡声子局54カ所、④消防団本部、消防分団長、避難

所である公共施設などに配備してあります個別受信機50式の設備等を更新するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第39号は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の9月15日に質疑、討論、採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君） 日程第16、議案第40号 利根町過疎地域自立促進計画の策定についてを議題とします。

補足説明を求めます。

飯塚企画財政課長。

〔企画財政課長飯塚良一君登壇〕

○企画財政課長（飯塚良一君） それでは、議案第40号 利根町過疎地域自立促進計画の策定につきまして、補足してご説明申し上げます。

この計画策定につきましては、過疎地域自立特別措置法第6条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

まず、この計画策定に至る経緯をご説明いたします。

過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法の一部を改正する法律が、平成29年3月31日に公布され、翌4月1日に施行されました。今回の改正は、改正前の過疎地域指定の要件に加え、平成27年の国勢調査の結果に基づく過疎地域の人口減少要件が追加されたものでございまして、全国で利根町を含む20団体が新たに指定を受けております。これにより、全国1,718団体のうち817団体が過疎関係市町村となり、率にして47.6%となっております。

過疎地域の指定の要件には、大きく分けまして、人口減少要件と財政力要件の二つがございます。この二つの要件を満たすことにより過疎地域に指定されることとなります。

利根町が過疎地域の指定を受けた要因でございますが、人口減少要件では、平成2年と平成27年の国勢調査の人口比較で、21%以上の減少が基準でございますが、利根町は21%減少ということで人口減少要件に該当いたしました。また、財政力要件では、平成25年度から平成27年度の財政力指数の平均が0.5以下が基準でございますが、利根町は0.43で財政力要件にも該当したため、過疎地域の指定に至ったものでございます。

財政力指数の0.43でございますが、これまで議員の皆様には0.42ということでお伝えしておりましたが、町で試算すると0.43になるということで、県に確認いたしました結果、

0.43が正しい数値であるとの確認がとれましたので、この場をおかりいたしまして訂正させていただきます。

戻りまして、では、過疎地域に指定され、今後、町はどうしていくのかということですが、過疎地域に指定されますと、過疎地域からの脱却に向けた国の財政的支援を受けることができるようになります。

この財政的支援には二つございまして、一つ目は、国の補助金に当たる過疎地域等自立活性化推進交付金の申請が可能になります。二つ目は、地方債である過疎対策事業債、いわゆる過疎債の活用が可能となります。過疎債には、これまでほかの起債になかったソフト事業についても活用が可能となるほか、基本的な充当率は10割で、また、地方交付税措置においても元利償還金の7割が基準財政需要額に算入されるなど、過疎地域指定市町村にとっては、より有利な起債となります。このように、国においては、過疎化の進む地域に対し、過疎地域脱却に向け財政的支援をしていくというのが過疎地域指定の意義でございます。

これらの財政的支援を受けるためには、過疎地域に指定された市町村が計画を策定し、事業をこれに位置づける必要があります。利根町においても、過疎地域脱却に向けた施策を展開していくことは国の財政的支援が必要と考え、利根町過疎地域自立促進計画の策定に至ったものでございます。

それでは、計画書に沿ってご説明させていただきます。

この計画書の項目や構成につきましては、全て総務省の示す作成例に基づき作成しております。

では、3ページをお願いいたします。

1 基本的な事項といたしまして、(1) 利根町の概況について記載しております。

次の4ページでは、(2) 人口及び産業の推移と動向を記載しておりまして、下段以降には人口推移等の表を掲載しております。

8ページをお願いいたします。中ほどの(3) 行財政の状況を記載しておりまして、9ページ以降に、財政状況、公共施設等の整備状況の表を掲載しております。

11ページをお願いいたします。(4) 地域の自立促進の基本方針を記載しております。ここでは、最後の段落になりますが、過疎地域自立促進計画と利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に実行していくほか、利根町を活気ある町にするための元気プロジェクトを進め、過疎地域脱却に向けて取り組んでいくという基本方針を示しております。

(5) 計画期間でございますが、平成29年4月1日から平成33年3月31日までの4年間としております。

12ページをお願いいたします。2 産業の振興では、農業、畜産業、地場産業、企業誘致、起業の促進、13ページになりますが、商業、観光・レクリエーションの現況と問題点とその対策を記載しております。特に農業では、米の生産調整、米価の下落、農業資材の高騰

などにより生産コストの低減につながっていない状況にあることから、今後は、効率的な経営規模の拡大と近代化のほか経営体の育成や認定農業者への支援体制の整備の必要性を記載しております。

また、観光・レクリエーションでは、今、子どもたちに大人気の観光協会イメージキャラクター「とねりん」の活用の必要性も記載しております。

事業計画につきましては、14ページ以降の表に記載のとおりでございます。

16ページをお願いいたします。3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流では、交通、道路、情報化の推進、17ページになりますが、地域間交流の現況と問題点と、その対策を記載しております。特に、交通では、通勤、通学のためのバスや鉄道、また高齢者の通院、日常の買い物などの交通手段の必要性について記載しております。

また、道路では、緊急自動車等の通行に配慮した道路整備の必要性について記載しております。

事業計画につきましては、18ページ以降の表に掲載のとおりでございます。

また、これに対応する道路の位置図につきましては、先日の説明会で配付した資料のとおりでございます。

22ページをお願いいたします。4 生活環境の整備では、水道施設、下水道処理施設、廃棄物処理施設、消防防災体制及び施設の現況と問題点とその対策を記載しております。特に、消防防災体制及び施設につきましては、消防団員の確保、消防資機材の計画的な整備、また災害対策としての避難所の充実や自主防災組織との連携の必要性について記載しております。

事業計画につきましては、24ページ以降の表に記載のとおりでございます。

26ページをお願いいたします。5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進では、高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉の現況と問題点と、その対策を記載しております。特に高齢者福祉では、要介護者等への支援、高齢者の生きがいづくり、健康寿命の延伸の必要性について記載しております。

また、児童福祉では、妊産婦、乳幼児を対象とした保健事業や、子育て世代への経済的支援の必要性について、さらに障がい者福祉においては、相談体制の充実、社会参加や雇用の確保、医療費等の経済的支援を行うほか、自立支援の必要性について記載しております。

事業計画につきましては、29ページ以降の表に記載のとおりでございます。

32ページをお願いいたします。6 医療の確保では、医療の確保、広域的な連携の現況と問題点とその対策を記載しております。ここでは、地域医療体制や救急医療体制のほか、国保診療所における地域医療ステーション事業の推進など、地域医療の充実の必要性について記載しております。

事業計画につきましては、ページ下の表に記載のとおりでございます。

34ページをお願いいたします。

7 教育の振興では、学校教育の充実、学校教育施設の整備、生涯学習の充実、社会教育施設等の整備の現況と問題点、その対策等を記載しております。特に、学校教育の充実では、就園、就学支援や学力向上のための教育の推進のほか、子どもたちの悩みに対応するための相談体制の充実の必要性について記載しております。

また、学校教育施設や生涯学習施設については、施設の適正規模の維持や計画的な修繕の必要性について記載しております。

事業計画につきましては、37ページ以降の表に記載のとおりでございます。

41ページをお願いいたします。

8 地域文化の振興等では、芸術文化の振興等、資料館等の整備の現況と問題点、その対策を記載しております。ここでは、文化遺産の継承、芸術文化活動の充実の必要性について記載しております。

事業計画につきましては、42ページの表に掲載のとおりでございます。

43ページをお願いいたします。

9 集落の整備では、集落の維持・活性化、移住・定住の促進の現況と問題点、その対策を記載しております。ここでは、増加する空き家対策や人口減少対策としての移住定住促進の必要性について記載しております。

事業計画につきましては、44ページの表に記載のとおりでございます。

45ページをお願いいたします。

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項では、利根町元気プロジェクト、結婚記念証交付事業、広報体制の強化により、町の魅力度や認知度を上げ、移住定住者獲得のための施策の必要性について記載しております。

事業計画につきましては、46ページの表に掲載のとおりでございます。

47ページをお願いいたします。この表につきましては、過疎地域自立促進特別事業分の事業計画でございまして、本文中の各事業計画のうち、ソフト事業分を再掲載するものでございます。

計画書の説明は以上でございます。

なお、この計画書の策定に当たりましては、素案の段階で議員の皆様にご説明し、ご意見を聴取した後、県との事前協議、また本協議を経まして、再度議員の皆様にご説明を差し上げたものでございます。

非常にタイトなスケジュールにもかかわらず議員の皆様のご協力により、議案として提出することができましたことを改めまして御礼申し上げます。

この後、議会の議決をいただきましたら、この計画書は、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣の3大臣宛てに、県を經由いたしまして提出することとなります。

説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第40号は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の9月15日に質疑、討論、採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を13時30分とします。

午前 11時56分休憩

午後 1時30分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（船川京子君） 日程第17、議案第41号 平成28年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第23、議案第47号 平成28年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件までの7件を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第17、議案第41号から日程第23、議案第47号までの7件を一括議題とします。

これから議案第41号についての補足説明を求めます。

飯島会計管理者兼会計課長。

〔会計管理者兼会計課長飯島和代君登壇〕

○会計管理者兼会計課長（飯島和代君） それでは、議案第41号 平成28年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件について、補足してご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。5ページ、6ページをお開き願います。

ページ下の歳入合計ですが、予算現額65億709万3,790円、調定額65億4,922万1,476円、収入済額63億9,324万6,627円でございます。

予算現額に対する収入割合は98.25%、調定額に対する収入割合は97.62%でございます。また、不納欠損額は470万1,300円で、前のページの款1町税等で表示されているとおりでございます。

収入未済額は1億5,127万3,549円で、その内訳としまして、款1町税で1億1,468万4,188円、款11分担金及び負担金の20万3,800円、款19諸収入、項4貸付金元利収入3,638万5,561円でございます。また、収入済額は、前年度に比べ2億4,829万7,246円の減額でございます。

続きまして、3ページ、4ページにお戻り願います。

款1町税でございます。予算現額12億7,565万1,000円に対し、収入済額13億5,994万3,892円で、合計収入済額の21.27%を占め、前年度に比べ160万757円の減額でございます。減額の理由としまして、高齢化の進展に伴い、生産年齢人口の減少による個人住民税の減が主な理由でございます。

款2地方譲与税でございます。予算現額8,922万2,000円に対し、収入済額も同額でございます。合計収入済額の1.40%を占め、前年度に比べ104万4,000円の減額でございます。減額の理由としまして、国の徴収額の減収によるものでございます。

款3利子割交付金でございます。予算現額153万9,000円、収入済額も同額でございます。合計収入済額の0.02%を占め、前年度に比べ128万7,000円の減額でございます。減額の理由としまして、県民利子割収入の減収によるものでございます。

款4配当割交付金でございます。予算現額603万3,000円、収入済額も同額でございます。合計収入済額の0.09%を占め、前年度に比べ451万8,000円の減額でございます。減額の理由としまして、上場株式等の配当の減収によるものでございます。

款5株式等譲渡所得割交付金でございます。予算現額350万3,000円、収入済額も同額でございます。合計収入済額の0.05%を占め、前年度に比べ667万8,000円の減額でございます。減額の理由としまして、株式の譲渡益等に課税される県税の減収によるものでございます。

款6地方消費税交付金でございます。予算現額2億1,846万6,000円、収入済額も同額でございます。合計収入済額の3.42%を占め、前年度に比べ3,082万1,000円の減額でございます。減額の理由としまして、県が徴収する消費税の減収によるものでございます。

款7自動車取得税交付金でございます。予算現額1,657万4,000円、収入済額も同額でございます。合計収入済額の0.26%を占め、前年度に比べ2万2,000円の増額でございます。増額の理由としまして、県が徴収する自動車取得税の増収によるものでございます。

款8地方特例交付金でございます。予算現額753万1,000円、収入済額も同額でございます。合計収入済額の0.12%を占め、前年度に比べ87万2,000円の減額でございます。減額の理由としまして、住宅ローン減税の見直しにより減額になったものでございます。

款9地方交付税でございます。予算現額20億4,512万4,000円、収入済額も同額でございます。合計収入済額の31.99%を占め、前年度に比べ1億5,791万6,000円の増額でございます。増額の理由といたしまして、龍ヶ崎地方塵芥処理組合の施設工事の財源に、震災復興特別交付税が該当したことから増額となったものでございます。

款10交通安全対策特別交付金でございます。予算現額175万円に対し、収入済額203万8,000円で、合計収入済額の0.03%を占め、前年度に比べ12万4,000円の減額ですが、ほぼ前年相当の交付となっております。

款11分担金及び負担金でございます。予算現額3,786万9,000円に対し、収入済額3,819

万8,380円で、合計収入済額の0.60%を占め、前年度に比べ737万1,830円の減額でございます。減額の理由としまして、児童福祉費負担金の保育料等の減によるものでございます。

款12使用料及び手数料でございます。予算現額3,877万7,000円に対し、収入済額3,912万5,850円で、合計収入済額の0.61%を占め、前年度に比べ44万6,675円の減額でございます。減額の理由としまして、ごみ袋売りさばき手数料及び戸籍事務関係手数料が減額になったことなどによるものでございます。

款13国庫支出金でございます。予算現額8億7,228万1,000円に対し、収入済額7億9,844万1,752円で、合計収入済額の12.49%を占め、前年度に比べ1億4,232万1,118円の増額でございます。増額の理由といたしまして、新規の地方創生加速化交付金、臨時福祉給付金給付事業等補助金のほか、子どものための教育保育給付費負担金等の増額でございます。

続きまして、5ページ、6ページをお開き願います。

款14県支出金でございます。予算現額3億8,554万8,000円に対し、収入済額3億7,048万2,950円で、合計収入済額の5.80%を占め、前年度に比べ401万7,955円の減額でございます。減額の理由としまして、県補助金の医療福祉費補助金及び農業振興費補助金の機構集積協力金等の減によるものでございます。

款15財産収入でございます。予算現額2,038万5,000円に対し、収入済額2,131万6,079円で、合計収入済額の0.33%を占め、前年度に比べ54万183円の増額でございます。増額の理由としまして、土地売り払い収入の増額によるものでございます。

款16寄附金でございます。予算現額179万3,000円に対し、収入済額179万2,000円で、合計収入済額の0.03%を占め、前年度に比べ120万円の増額でございます。増額の理由としまして、ふるさと納税制度による、がんばる利根町応援寄附金の増によるものでございます。

款17繰入金でございます。予算現額2億8,929万6,000円に対し、収入済額2億8,929万4,360円で、合計収入済額の4.53%を占め、前年度に比べ2億8,711万1,618円の減額でございます。減額の理由としまして、利根町復興まちづくり支援事業交付金基金の繰り入れが今年度はないこと及び財政調整基金、義務教育施設整備基金等の繰入金の減額によるものでございます。

款18繰越金でございます。予算現額3億4,670万1,790円に対し、収入済額3億4,670万2,123円で、合計収入済額の5.42%を占め、前年度に比べ1億8,459万9,685円の減額でございます。

款19諸収入でございます。予算現額7,371万2,000円に対し、収入済額8,138万1,241円で、合計収入済額の1.27%を占め、前年度に比べ294万7,973円の増額になっております。増額の理由としまして、茨城県後期高齢者医療広域連合派遣負担金等によるものでございます。

款20町債でございます。予算現額7億7,533万8,000円に対し、収入済額6億5,653万8,000円で、合計収入済額の10.27%を占め、前年度に比べ2,275万2,000円の減額でございます。減額の理由としまして、主に臨時財政対策債によるものでございます。

次に、歳出についてご説明します。9ページ、10ページをお開き願います。

歳出合計欄の予算現額65億709万3,790円に対し、支出済額62億1,175万9,395円、執行率は95.46%でございます。翌年度繰越額は1億542万4,160円でございます。また、不用額は1億8,991万235円でございます。前年度に比べ支出済額は8,308万2,355円の減額でございます。

前の7ページ、8ページにお戻り願います。

款1 議会費でございます。予算現額9,194万9,000円に対し、支出済額9,137万2,924円で、執行率は99.37%でございます。不用額は57万6,076円でございます。不用額の主な理由としましては、会議録反訳委託料等が当初見込みより少なかったことによるものでございます。

款2 総務費でございます。予算現額8億7,681万4,790円に対し、支出済額8億5,309万628円で、執行率97.29%でございます。翌年度繰越額131万3,000円、これは個人番号カード交付事業でございます。不用額は2,241万1,162円でございます。不用額の主な理由としましては、項1 総務管理費の財産管理費で委託料の残及び項2 徴税費の過誤納還付金の残によるものでございます。

款3 民生費でございます。予算現額19億4,780万9,000円に対し、支出済額18億7,849万6,932円で、執行率は96.44%でございます。翌年度繰越額869万160円、これは臨時福祉給付金給付事業でございます。不用額は6,062万1,908円でございます。不用額の主な理由としまして、項1 社会福祉費の中の社会福祉総務費の扶助費等が当初見込みより少なかったこと、項2 児童福祉費では、町からの保育所委託料、病児保育事業費補助金等が見込みより少なかったための残でございます。

款4 衛生費でございます。予算現額6億3,907万7,000円に対し、支出済額6億2,257万4,718円で、執行率は97.42%でございます。不用額は1,650万2,282円でございます。不用額の主な理由としまして、項1 の保健衛生費の各検診及び予防接種における受診者数が、見込んだ数よりも少なかったためでございます。

款5 農林水産業費でございます。予算現額2億9,586万3,000円に対し、支出済額2億8,712万290円で、執行率は97.05%でございます。不用額は874万2,710円でございます。不用額の主な理由としまして、目3 農業振興費の節19負補交で担い手確保・経営強化支援事業補助金が見込みより少なかったこと、また、目5 農地費の節19負補交で利根西部地区基盤整備事業負担金の減によるものでございます。

款6 商工費でございます。予算現額2,585万2,000円に対し、支出済額2,484万2,104円で、執行率は96.09%でございます。不用額は100万9,896円でございます。不用額の主な理由としましては、目2 商工振興費、節19負補交で、中小企業事業資金信用保証料補給金の申請が少なかったことなどによるものでございます。

款7 土木費でございます。予算現額4億298万8,000円に対し、支出済額3億8,611万9,901

円で、執行率は95.81%で、翌年度繰越額867万8,000円、これは道路維持工事事業でございます。不用額は819万99円でございます。不用額の主な理由としまして、項2の道路橋梁費の道路維持費の原材料費の残金及び項4の都市計画費の都市公園維持管理工事等の契約差金でございます。

款8消防費でございます。予算現額3億4,708万5,000円に対し、支出済額3億4,420万6,277円で、執行率は99.17%でございます。不用額は287万8,723円でございます。不用額の主な理由としまして、消防団員報酬が当初見込みより少なかったことや消防施設及び防災施設費の修繕が少なかったための残でございます。

款9教育費でございます。予算現額13億7,759万2,000円に対し、支出済額12億2,540万497円で、執行率は88.95%でございます。翌年度繰越額8,674万3,000円、これは小学校の建設事業でございます。なお、不用額は6,544万8,503円でございます。不用額の主な理由としまして、項2小学校費の繰越金の残金と、項4社会教育費の需用費等の残でございます。

次に、9ページ、10ページをお開き願います。

款10公債費でございます。予算現額3億7,144万4,000円に対し、支出済額3億6,937万5,124円で、執行率は99.44%でございます。不用額は206万8,876円でございます。ほぼ予算どおりの支出でございます。

款11諸支出金でございます。予算現額1億2,916万円、支出済額も同額でございます。

款12予備費でございます。予算現額146万円、支出済額はございません。

それでは、一般会計の最後のほうの251ページをお開き願います。

一般会計の実質収支に関する調書についてご説明申し上げます。

歳入総額63億9,324万6,000円に対し、歳出総額62億1,175万9,000円でございます。差引額は1億8,148万7,000円でございます。なお、翌年度へ繰り越すべき財源の計としまして、1,234万6,000円でございます。また、実質収支額は1億6,914万1,000円でございます。

一般会計歳入歳出決算につきましては以上で説明を終わります。

○議長（船川京子君） 続いて、議案第42号から議案第47号までの6件について、各所管課長から補足説明を求めます。

まず、議案第42号について、武藤保険年金課長兼国保診療所事務長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長武藤武治君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（武藤武治君） 議案第42号 平成28年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、補足してご説明申し上げます。

254、255ページをお開き願います。

まず、事業勘定から申し上げます。

初めに概要でございますが、平成28年度末の国保加入者は5,720人で、前年度と比較しまして328人の減となっております。内訳としまして、一般被保険者が5,623人、退職被保険者が97人でございます。また、世帯数は3,473世帯で82世帯の減となっております。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

款1 国民健康保険税でございますが、予算現額4億7,156万8,000円に対しまして、調定額が5億9,259万493円で、収入済額は4億9,440万2,982円となっております。前年度と比較しますと3,035万1,001円の減でございます。これは被保険者数の減や低所得世帯の増、保険税軽減制度の拡充等によるものでございます。収納率は83.4%で、前年度と比較しまして1.8ポイントの増となっております。現年課税分で見ますと、収納率は94.5%で、0.4ポイントの増となっております。

また、不納欠損額は1,285万4,346円で、これは一般被保険者及び退職被保険者に係る医療給付費分及び介護納付分の滞納繰越分でございます。これは地方税法第18条第1項の規定により、無財産や生活困窮などの事由により執行停止後、時効消滅に伴い不納欠損にしたものでございます。なお、不納欠損の対象者は143人、件数は149件でございます。また、収入未済額は8,533万3,165円となっております。

続きまして、款2 使用料及び手数料でございますが、予算現額20万5,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに32万2,055円となっております。前年度と比較しますと6,555円の増でございます。これは国保税の納税証明手数料及び督促手数料の収入でございます。

続きまして、款3 国庫支出金でございますが、予算現額4億9,632万3,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに5億818万4,554円となっております。前年度と比較しますと6,019万5,347円の増でございます。これは一般被保険者の保険給付費等の伸びにより、療養給付費等負担金や国の普通調整交付金が増額となったためでございます。

続きまして、款4 療養給付費交付金でございますが、予算現額2,996万円に対しまして、調定額、収入済額ともに2,811万1,793円となっております。前年度と比較しますと5,868万3,207円の大幅な減でございます。これは退職被保険者数の減により、退職被保険者に係る保険給付費が減少したことによるものでございます。

続きまして、款5 前期高齢者交付金でございますが、予算現額8億6,302万1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに8億6,347万8,671円となっております。前年度と比較しますと1,687万9,268円の減でございます。これは、全体での前期高齢者の占める割合は増加傾向にございますが、前期高齢者の総数は減少しておりまして、それに伴い前期高齢者分の医療費も減となっているために、前年度より交付金が減額となったものでございます。

続きまして、款6 県支出金でございますが、予算現額1億5,778万7,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億7,141万168円となっております。前年度と比較しますと94万8,346円の増でございます。これは、県調整交付金のうち、2号交付分が共同事業負担金の減に伴い減額となった一方、高額医療費共同事業費負担金が拠出金の増に伴い増額となったためでございます。

続きまして、款7 高額医療費共同事業交付金でございますが、予算現額4億9,069万7,000

円に対しまして、調定額、収入済額ともに4億9,069万7,863円となっております。前年度と比較しますと5,589万5,761円の増でございます。この交付金には、高額医療費共同事業交付金と保険財政共同安定化事業交付金の2種類がございます。いずれも県内市町村が拠出するという形で出資し、それを原資に国保連合会が各市町村の保険給付費に応じて交付する、いわば保険者間の互助制度的なものであります。平成28年度の増額は、新薬の抗がん剤やC型肝炎治療薬などの高額な医薬品の保険承認によって高額療養費が伸びたため、高額医療費共同事業交付金が増額となったものでございます。

続きまして、款8繰入金でございますが、予算現額3億7,087万3,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに3億7,087万2,030円となっております。前年度と比較しますと、1億61万2,884円の増でございます。これは基金繰入金の財政調整基金繰入金と一般会計繰入金のうち、保険基盤安定繰入金等が増額となったためでございます。

続きまして、款9繰越金でございますが、予算現額1億1,740万7,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億1,740万7,966円となっております。前年度と比較しますと359万5,255円の増でございます。これは前年度からの繰越金でございます。

続きまして、款10諸収入でございますが、予算現額367万6,000円に対しまして、調定額は1,378万8,400円で、収入済額は1,372万8,830円となっております。前年度と比較しますと841万7,503円の減でございます。これは延滞金加算金及び過料の一般被保険者延滞金による減と、雑入で一般被保険者第三者納付金は増となりましたが、前年度に、超高額医療費共同事業交付金があったため大幅な減となったものでございます。また、収入未済額が5万9,570円となっております。

歳入合計でございますが、予算現額30億151万7,000円に対しまして、調定額は31億5,686万3,993円で、収入済額は30億5,861万6,912円となっております。前年度と比較しますと、1億692万3,169円の増額で、率にしまして3.6%の増でございます。

続きまして、次の256、257ページをお開き願います。

歳出につきましてご説明申し上げます。

款1総務費でございますが、予算現額5,966万8,000円に対しまして、支出済額は5,835万2,172円でございます。前年度と比較しますと353万9,537円の増でございます。これは職員給与費等の増が主な要因でございます。

続きまして、款2保険給付費でございますが、予算現額17億2,414万6,000円に対しまして支出済額は16億5,275万939円でございます。前年度と比較しますと2,404万2,509円の増でございます。これは一般被保険者の療養給付費は増額となっておりますが、退職被保険者等の療養給付費が退職被保険者の減少で大幅な減額となっております。一方、高額療養費は、件数、金額ともに前年度より増加しておりまして、特に1人当たりの支給額が前期高齢者の増加に加え、新薬の抗がん剤やC型肝炎治療薬などの高額な医薬品の保険承認によりまして、高額療養費が大幅に増額となっております。そのため、トータルで増となっ

たものでございます。

続きまして、款3後期高齢者支援金等でございますが、予算現額3億2,394万7,000円に對しまして、支出済額は3億2,277万1,070円となっております。前年度と比較しますと、1,595万7,263円の減でございます。これは、国保加入の被保険者数の減によるものでございます。

続きまして、款4前期高齢者納付金等でございますが、予算現額24万円に對しまして、支出済額は23万5,379円となっております。前年度とほぼ同額でございます。本町は、前期高齢者の加入率が高いので負担調整額のみ支出してございます。

続きまして、款5老人保健拠出金でございますが、予算現額1万3,000円に對しまして、支出済額は8,327円で、前年度より2,271円の減額でございます。これは老人保健事務費拠出金でございます。

続きまして、款6介護納付金でございますが、予算現額1億803万2,000円に對しまして、支出済額は1億748万9,397円となっております。前年度と比較しますと930万5,721円の減でございます。これは介護保険制度への国保2号被保険者分の納付金で、概算払いで支払い、2年後に精算されるものでございまして、前年度よりの減額は、国保2号被保険者数の減少と平成26年度支払い分が減額精算されたことによるものでございます。

続きまして、款7共同事業拠出金でございますが、予算現額5億2,417万3,000円に對しまして、支出済額は5億2,169万932円となっております。前年度と比較しますと47万8,219円の増でございます。この共同事業拠出金には、高額医療費拠出金と保険財政共同安定化事業拠出金の2種類がございまして、高額療養費の伸びにより高額医療費拠出金は、前年度より増額となっております。一方、保険財政共同安定化事業拠出金は、医療費実績と被保険者数の減少により減額となっております。そのため、トータルでは若干の増となったものでございます。

続きまして、款8保健事業費でございますが、予算現額2,622万4,000円に對しまして、支出済額は2,421万9,372円となっております。前年度とほぼ同額でございます。これは保健事業及び特定健康診査事業の健診業務が主なもので、人間ドック及び脳ドック検診で313件、40歳以上を対象とした特定健診等で集団健診、個別健診、ドック併診を合わせて2,256件の実績となっております。

続きまして、款9基金積立金でございますが、予算現額、支出済額ともに1億9,788万9,000円で、前年度と比較しますと8,360万6,000円の増でございます。これは国保事業勘定、財政調整基金への積立金の増でございます。

続きまして、款10諸支出金でございますが、予算現額671万8,000円に對しまして、支出済額は632万5,936円となっております。前年度と比較しますと2,901万7,702円の大幅な減でございます。これは償還金及び還付加算金のうち、平成27年の国庫支出金の療養給付費交付金等の精算に伴う返還金で、前年度は返還金が多かったことによるものでございます。

続きまして、款11予備費につきましては、平成28年度は充用はございませんでした。

次の258、259ページをお開き願います。

歳出合計でございますが、予算現額30億151万7,000円に対しまして、支出済額は28億9,173万2,524円で、執行率は96.3%でございます。前年度と比較しますと5,744万6,747円の増額で、率にしまして2.0%の増でございます。

それでは、284ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額30億5,861万6,000円、歳出総額28億9,173万2,000円、歳入歳出差引額1億6,688万4,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は1億6,688万4,000円でございます。

事業勘定につきましては以上でございます。

続きまして、施設勘定につきましてはご説明申し上げます。

287、288ページをお開き願います。

初めに、国保診療所の平成28年度の利用状況でございますが、総利用者数は延べ1万4,043人で、前年度と比較しまして710人の減となっております。また、1日当たりの患者数は平均52.4人で、前年度より2.4人の減となっております。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

款1診療収入でございますが、予算現額9,340万2,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに9,941万3,866円となっております。前年度と比較しますと189万5,347円の増でございます。これは、患者数は若干減ってはおりますが、患者1人当たりの診療費が増加したことによるものでございます。

続きまして、款2介護サービス収入でございますが、予算現額200万3,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに192万4,619円となっております。前年度と比較しますと166万1,069円の減でございます。これは介護保険利用者からの収入で、要支援1から2、要介護1から5の認定者宅に往診し、居宅療養の管理指導を行った場合の指導料でございます。介護サービス利用者の減等によるものでございます。

続きまして、款3使用料及び手数料でございますが、予算現額51万円に対しまして、調定額、収入済額ともに62万6,100円となっております。前年度と比較しますと2万8,900円の減でございます。これは手数料で、健康診断書等文書料の減によるものでございます。

続きまして、款4繰入金でございますが、予算現額1,000円に対しまして、繰り入れはございません。

続きまして、款5繰越金でございますが、予算現額2,867万8,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに2,867万8,287円となっております。前年度と比較しますと25万3,342円の減でございます。これは、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、款6諸収入でございますが、予算現額1,361万6,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1,654万7,453円となっております。前年度と比較しますと228万9,361

円の増でございます。これは雑入で、個人予防接種料の増加によるものでございます。

歳入合計でございますが、予算現額1億3,821万円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億4,719万325円となっております。前年度と比較しますと146万5,397円の増額で、率にしまして1.0%の増でございます。

続きまして、次の289、290ページをお開き願います。

歳出につきましてご説明申し上げます。

款1総務費でございますが、予算現額8,298万3,000円に対しまして、支出済額は7,945万8,616円でございます。前年度と比較しますと77万3,403円の減でございます。この科目につきましては、職員の人件費を初め事務費や施設の維持管理経費等でございますが、この主な要因は、代診委託が委託日数の増に伴い増額となりましたが、再任用職員の退職により、総務費全体では前年度より減額となったものでございます。

続きまして、款2医業費でございますが、予算現額2,227万9,000円に対しまして、支出済額は2,168万4,843円でございます。前年度と比較しますと141万1,221円の増でございます。この主な要因は、医療機器の心電計が経年劣化等により壊れてしまいまして、診察に支障を来すため、新たに多機能心電計を購入いたしました。また、予防接種の増加によりまして、ワクチンなどの医薬品の購入もふえたことから増額となったものでございます。

続きまして、款3基金積立金でございますが、予算現額及び支出済額ともに3,204万5,000円でございます。前年度と比較しますと1,550万4,000円の増でございます。これは国保施設勘定財政調整基金への積み立てでございます。

最後に、款4予備費につきましては、診察で使用していた血圧計が、これも経年劣化により壊れてしまいまして、診察に支障を来すため、款2の医業費に9万7,000円を充用し、血圧計を購入させていただきました。

歳出合計でございますが、予算現額1億3,821万円に対しまして、支出済額は1億3,318万8,459円で、執行率は96.4%でございます。前年度と比較しますと1,614万1,818円の増額で、率にしまして13.8%の増となっております。

続きまして、305ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額1億4,719万円、歳出総額1億3,318万9,000円、歳入歳出差引額1,400万1,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は1,400万1,000円となります。

国民健康保険特別会計につきましては以上でございます。

○議長（船川京子君） 次に、議案第43号について、石川都市建設課長。

〔都市建設課長石川 篤君登壇〕

○都市建設課長（石川 篤君） それでは、議案第43号 平成28年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして補足してご説明申し上げます。

初めに、下水道事業の概要でございますが、平成29年3月31日現在、下水道の普及率が

87.31%、水洗化率は96.53%でございます。

308ページ、309ページをお開き願います。

歳入からご説明申し上げます。

款1 分担金及び負担金でございます。予算現額704万2,000円に対しまして、調定額、収入済額とも746万636円と同額でございます。収入済額を前年度と比較いたしますと114万5,206円の減額でございます。下水道維持管理負担金の減額が主な要因で、これは龍ヶ崎市南が丘団地分の下水流入維持管理負担金でございます。

次に、款2 使用料及び手数料でございます。予算現額1億7,508万4,000円に対しまして、調定額が1億8,029万2,227円で、収入済額は1億7,671万9,939円でございます。不納欠損額は21万9,618円で、これは下水道使用料過年度分の不納欠損でございます。また、収入未済額は335万2,670円でございます。なお、下水道使用料の収納率は98.02%でございます。

次に、款3 国庫支出金でございます。予算現額2,000万円に対しまして、調定額、収入済額とも2,000万円でございます。前年度と比較しますと250万円の増額でございます。これは国庫支出金のうち、公共下水道補助金で、社会資本整備総合交付金事業の防災安全社会資本整備交付金の増額によるものでございます。

次に、款4 繰入金でございます。予算現額4,902万3,000円に対しまして、調定額、収入済額とも4,902万3,000円で、前年度と比較しますと271万9,000円の減額で、主に一般会計繰入金でございます。

次に、款5 繰越金でございます。予算現額1,037万3,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1,037万3,062円でございます。収入済額を前年度と比較しますと19万9,079円の増額で、前年度からの繰越金でございます。

次に、款6 諸収入でございます。予算現額1,000円に対しまして、調定額、収入済額とも3,749円でございます。収入済額を前年度と比較しますと4万9,151円の減額で、主な要因は罰則金がなかったことによるものでございます。

続きまして、款7 町債でございます。予算現額1,500万に対しまして、調定額、収入済額とも1,310万円でございます。収入済額を前年度と比較しますと950万円の増額で、主な要因は、下水道債のうち公共下水道債の増額によるものでございます。

歳入合計は、予算現額2億7,652万3,000円、調定額2億8,025万2,674円、収入済額2億7,668万386円でございます。収入済額を前年度と比較しますと573万4,738円の増額で、率にしまして2.12%の増でございます。

続きまして、次のページの310ページ、311ページをお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

款1 下水道費でございます。予算現額1億8,489万5,000円に対しまして、支出済額は1億7,372万8,281円でございます。支出済額を前年度と比較しますと426万2,862円の増額で、主な要因は、下水道の維持管理費で、汚水管渠の改築工事費の増額によるものでございま

す。

次に、款2 公債費でございます。予算現額8,648万8,000円に対しまして、支出済額8,648万4,740円でございます。支出済額を前年度と比較しますと462万2,427円の減額で、主な要因は下水道債の元金及び利子の償還金の減額によるものでございます。

次に、款3 予備費につきましては、支出金はございません。

次に、款4 諸支出金は、予算現額及び支出済額とも414万円で、一般会計に繰り出しするものでございます。

歳出合計の予算現額2億7,652万3,000円に対しまして、支出済額は2億6,435万3,021円でございます。支出済額を前年度と比較しますと378万435円の増額で、率にしまして1.45%の増でございます。

最後に、326ページをお願いいたします。

実質収支につきましてご説明申し上げます。

歳入総額2億7,668万円に対しまして、歳出総額が2億6,435万3,000円で、歳入歳出差引額が1,232万7,000円でございます。また、翌年度へ繰り越しすべき財源は17万円で、実質収支額は1,215万7,000円でございます。

議案第43号の補足説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

再開を14時40分とします。

午後2時27分休憩

午後2時40分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第44号について、大津環境対策課長。

〔環境対策課長大津善男君登壇〕

○環境対策課長（大津善男君） それでは、議案第44号 平成28年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、補足してご説明申し上げます。

決算書329ページをお開き願います。

歳入について、款1 使用料及び手数料でございますが、予算現額479万8,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1,039万4,600円でございます。主に永代使用料と管理料の収入でございます。増額の理由といたしましては、永代使用料の新規加入16区画分によるものでございます。

次に、款2 繰入金でございますが、予算現額75万1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに75万1,000円となっております。これは財政調整基金繰入金でございます。

次に、款3 繰越金でございますが、予算現額496万1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに496万28円となっております。これは前年度からの繰越金でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

331ページをお開き願います。

款1 霊園事業費、項1 事業費でございますが、予算現額1,041万円に対しまして、支出済額が99万4,598円、不用額は50万5,407円で、執行率は95.14%になります。主な支出科目は霊園の環境整備業務委託と財政調整基金の積立金になります。

続きまして、款2 予備費につきましては、予算現額10万円に対しまして支出済額はございません。

最後に、実質収支に関する調書についてご説明申し上げます。

337ページをお開き願います。

歳入総額1,610万5,000円に対し、歳出総額990万4,000円で、歳入歳出差引額620万1,000円は翌年度への繰り越しするものでございます。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（船川京子君） 次に、議案第45号及び議案第46号について、石田福祉課長。

〔福祉課長石田通夫君登壇〕

○福祉課長（石田通夫君） 議案第45号 平成28年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、補足してご説明申し上げます。

関係事項といたしましては、平成28年度末の65歳以上の第1号被保険者数は、前年度末と比較しまして178人増の6,667人、うち要支援、要介護認定者数は67人増の763人となっております。この中には、40歳から64歳までの第2号被保険者21人の認定者が含まれております。

それでは、340ページ、341ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款1 介護保険料で65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。予算現額3億8,166万2,000円、調定額3億8,835万200円、収入済額3億7,989万1,450円で、前年度と比較しますと1,146万150円の増でございます。これは被保険者数の増加に伴うものでございます。収納率は97.82%で、前年度とほぼ同率となっております。現年課税分で見ますと99.08%となっております。また、介護保険料第200条第1項に基づく時効による不納欠損額は186万1,950円でございます。不納欠損の対象者は64名で、件数は262件でございます。

次に、款2 使用料及び手数料でございます。予算現額1,000円、調定額、収入済額とも3万5,100円で、これは督促手数料でございます。

次に、款3 国庫支出金、項1 国庫負担金でございますが、予算現額2億5,293万6,000円、調定額、収入済額とも2億3,695万1,333円でございます。この負担金の法定負担割合は国で定められておりまして、介護給付費及び介護予防給付費に対しましては20%、要介護認定者が利用した施設サービスに対する給付費に対しましては15%でございます。

次に、項2 国庫補助金でございます。予算現額1,674万2,000円、調定額、収入済額とも

1,722万1,398円でございます。これは地域支援事業交付金，総合事業で，国の負担率20%，地域支援事業交付金，総合事業以外の事業で国の負担率39%，また，地域介護福祉空間整備等施設整備交付金が国から交付されたものでございます。

次に，款4支払基金交付金でございます。予算現額3億8,811万6,000円，調定額，収入済額とも3億5,184万1,000円でございます。これは40歳から64歳までの第2号被保険者保険料として，社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。負担割合は，介護給付費及び地域支援事業に対しましては29%となっております。

次に，款5県支出金，項1県負担金でございますが，予算現額1億9,033万3,000円，調定額，収入済額とも1億8,200万9,000円でございます。これは介護給付費及び介護予防給付費に対し12.5%，施設介護サービス給付費に対し17.5%の負担割合で県から交付されたものでございます。

項2財政安定化基金支出金でございますけれども，支出はございません。

次に，項3県補助金でございますが，予算現額790万9,000円，調定額，収入済額とも858万9,894円でございます。これは，地域支援事業交付金，総合事業で県の負担率12.5%，地域支援事業交付金，総合事業以外の事業で県の負担率が19.5%の割合で県から交付されたものでございます。

次に，款6繰入金，項1一般会計繰入金でございますが，予算現額1億9,647万9,000円，調定額，収入済額とも1億9,647万9,000円でございます。これは町の負担分で，負担割合は介護給付費及び介護予防給付費が12.5%，事務費が100%，介護予防事業が12.5%，包括的支援事業が19.5%となっております。

次に，款7繰越金でございますが，予算現額6,200万6,000円，調定額，収入済額とも6,200万6,186円で，前年度繰越金でございます。

次に，款8諸収入，項1延滞金加算金及び過料でございますが，予算現額2,000円，調定額，収入済額とも1万5,400円で，これは第1号被保険者の延滞金でございます。

次に，項2雑入で，予算現額29万6,000円，調定額，収入済額とも60万3,047円でございます。これは第三者の方の損害賠償請求に基づく支払給付費の返納金や地域支援事業の総合事業として行っている保健福祉センターでの事業の利用者負担分となっております。

歳入合計につきましては，予算現額14億9,648万3,000円，調定額14億4,410万1,558円，収入済額14億3,564万2,808円，前年度決算額に対しましては6,067万7,220円，4.41%の増額でございます。歳入につきましては以上でございます。

続きまして，342，343ページをお願いいたします。

歳出でございますが，款1総務費，項1総務管理費で，予算現額536万3,000円，支出済額485万1,271円，不用額51万1,729円，執行率90.46%でございます。不用額の主な理由といたしましては，介護保険事務処理システムなど業務委託契約の残金でございます。

次に，項2介護認定調査等費でございますが，予算現額695万1,000円，支出済額680万

8,716円、不用額14万2,284円、執行率97.95%でございます。主な支出でございますけれども、介護認定審査会の委員報酬及び主治医の意見書料でございます。

次に、款2保険給付費、項1介護サービス等諸費で、予算現額12億1,048万8,000円、支出済額11億221万3,945円、不用額1億827万4,055円、執行率91.06%でございます。これは居宅介護サービス給付費、地域密着型サービス費、施設介護サービス給付費などの支出でございます。不用額につきましては、サービス利用者が見込みより少なかったことによるものでございます。

次に、項2介護予防サービス等諸費で、予算現額4,665万8,000円、支出済額2,903万5,373円、不用額1,762万2,627円、執行率62.23%でございます。これは要支援認定者が利用するサービス費で、主に介護予防サービス給付費、介護予防サービス計画給付費などの支出で、不用額につきましては、サービス利用者が見込みより少なかったための残でございます。

次に、項3その他諸費で、予算現額109万8,000円、支出済額105万4,061円、不用額4万3,939円、執行率96%でございます。これは介護給付費請求書のレセプトを国保連合会が審査した際の審査手数料でございます。

次に、項4高額介護サービス等費で、予算現額2,894万円、支出済額2,861万3,068円、不用額32万6,932円、執行率98.87%でございます。これは要介護者、要支援者がサービス利用に対して支払った額が一定の限度額を超えた場合に支払うものでございます。

次に、項5高額医療合算介護サービス等費で、予算現額402万円、支出済額344万715円、不用額57万9,285円、執行率85.59%でございます。これは要介護者、要支援者が医療と介護の自己負担額を合算したときの年額に自己負担限度額を超えた額を案分し、サービス費として支給するものでございます。

次に、項6特定入所者介護サービス等費で、予算現額7,369万9,000円、支出済額6,676万4,282円、不用額693万4,718円、執行率90.59%でございます。これは介護保険3施設などを利用する低所得者の方に対する食費、部屋代の軽減負担分の支出でございます。

次に、款3地域支援事業、項1包括的支援事業・任意事業費で、予算現額2,774万7,000円、支出済額2,660万6,190円、不用額114万810円、執行率95.89%でございます。これは高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センター職員の人件費、運営費及び介護を必要とする方やその家族を支援するための支出でございます。

次に、項2介護予防・生活支援サービス事業費で、予算現額1,657万9,000円、支出済額1,614万246円、不用額43万8,754円、執行率85.53%でございます。これは65歳以上の方を対象に、要支援者及び事業対象者に対して総合事業における訪問サービス、通所サービス、ケアマネジメント事業などを行うための支出でございます。

次に、項3一般介護予防事業費で、予算現額753万1,000円、支出済額694万7,815円、不用額58万3,185円、執行率92.26%でございます。これは介護予防把握事業と総合事業における運動機能向上、認知機能の向上などの介護予防事業実施に係る人件費や評価委託費な

どの支出でございます。

次に、項4 その他諸費で、予算現額7万1,000円、支出済額3万3,335円、不用額3万7,665円、執行率46.95%でございます。これは介護予防生活支援サービス事業費請求書のレセプトを連合会が審査した際の審査手数料でございます。

次に、款4 財政安定化基金拠出金でございますが、予算現額2,000円で支出額はございません。

次に、款5 基金積立金でございますが、予算現額、支出済額とも2,887万3,000円で、これは介護給付費準備基金への積み立てでございます。

次に、款6 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金で、予算現額2,308万6,000円、支出済額2,287万3,553円、不用額21万2,447円、執行率99.08%でございます。これは過年度の第1号被保険者保険料還付金や国庫支出金等返還金でございます。

次に、項2 繰入金で、予算現額1,504万1,000円、支出済額1,504万753円でございます。これは前年度一般会計からの繰入金について、次年度精算により超過繰り入れ分を一般会計へ返還するものでございます。

次に、款7 予備費でございますが、予算現額33万6,000円で支出はございません。

344ページ、345ページをお願いいたします。

歳出合計の予算現額14億9,648万3,000円、支出済額13億5,929万6,323円でございます。執行率は90.83%で、前年度と比較しまして4,633万6,921円、率にしますと3.53%の増でございます。

続きまして、372ページをお願いいたします。

実質収支に関しましては、歳入総額14億3,564万2,000円、歳出総額13億5,929万6,000円、歳入歳出差引額7,634万6,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額7,634万6,000円でございます。

議案第45号の説明につきましては以上でございます。

続きまして、議案第46号をお願いいたします。

議案第46号 平成28年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、補足してご説明いたします。

375、376ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款1 サービス収入で、予算現額387万4,000円、調定額、収入済額とも624万5,902円で、前年度と比較しますと109万5,346円の増でございます。これは要支援認定者及び事業認定者のケアプラン作成に伴う介護予防ケアマネジメント費収入で、要支援認定者の介護予防サービス利用の増によるものでございます。

次に、款2 繰入金でございますが、予算現額471万3,000円、調定額、収入済額とも471万3,000円で、前年度と比較しますと15万4,000円の減でございます。これは一般会計繰入金の減によるものでございます。

次に、款3繰越金でございますが、予算現額252万2,000円、調定額、収入済額とも252万1,700円でございます。前年度と比較しますと127万89円の増で、これは前年度繰越金の増によるものでございます。

次に、款4諸収入でございますが、予算現額2万2,000円、調定額、収入済額とも1万6,788円でございます。これは臨時職員の雇用保険料個人負担金立てかえ分でございます。

次に、歳入合計でございますが、予算現額1,113万1,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1,349万7,390円でございます。前年度と比較しますと220万7,756円の増で、率にいたしまして19.56%の増でございます。

続きまして、377,378ページをお願いいたします。

歳出についてご説明いたします。

款1サービス事業費で、予算現額860万9,000円に対しまして、支出済額752万5,022円でございます。これは介護支援専門員の賃金、介護予防マネジメント事業委託料などがございます。

次に、款2諸支出金、項1繰出金で、予算現額252万2,000円に対しまして、支出済額252万1,700円でございます。これは前年度一般会計からの繰入金について、次年度精算により超過繰り入れ分を一般会計に返還するものでございます。

歳出合計でございますが、予算現額1,113万1,000円に対しまして、支出済額1,004万6,722円でございます。前年度と比較しますと127万8,788円の増で、率にしまして14.58%の増でございます。

続きまして、383ページをお願いいたします。

実質収支に関しましては、歳入総額1,349万7,000円、歳出総額1,004万7,000円、歳入歳出差引額345万円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は345万円でございます。

議案第46号につきましては以上でございます。

○議長（船川京子君） 次に、議案第47号について、武藤保険年金課長兼国保診療所事務長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長武藤武治君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（武藤武治君） 議案第47号 平成28年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、補足してご説明申し上げます。

386,387ページをお開き願います。

初めに、概要につきまして申し上げます。

平成28年度末の被保険者数は2,671人で、前年度と比較しまして191人の増となっております。内訳でございますが、75歳以上の方が2,580人で195人の増、65歳以上75歳未満で障害認定を受けられている方が91人で、4人の減となっております。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

款1 後期高齢者医療保険料でございますが、予算現額1億5,755万5,000円に対しまして、調定額は1億5,782万9,700円で、収入済額は1億5,739万7,400円となっております。前年度と比較しますと1,725万9,400円の増でございます。これは被保険者から、特別徴収及び普通徴収により徴収した保険料で、被保険者の増により、いずれも増額となっております。現年分の保険料の収納率は99.7%でございます。また、不納欠損額は9,800円でございます。これは普通徴収に係る滞納繰り越し分で、生活困窮者が2人で、件数は2件でございます。なお、収入未済額は42万2,500円となっております。

続きますして、款2 使用料及び手数料でございますが、予算現額1万1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに3万300円となっております。前年度と比較しますと1万2,700円の増でございます。これは督促手数料の増によるものでございます。

続きますして、款3 繰入金でございますが、予算現額1億9,340万5,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億9,340万4,070円となっております。前年度と比較しますと、494万2,656円の増でございます。これは一般会計繰入金で、後期高齢者に係る医療給付費の伸びと、保険料軽減に伴う保険基盤安定分の増によるものでございます。

続きますして、款4 繰越金でございますが、予算現額36万6,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに36万5,524円となっております。前年度と比較しますと48万301円の減でございます。これは前年度からの繰越金でございます。

続きますして、款5 諸収入でございますが、予算現額660万1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに634万9,476円となっております。前年度と比較しますと627万8,864円の減でございます。これは項3 雑入の後期高齢者医療療養給付費負担金過年度精算金の減によるものでございます

歳入合計でございますが、予算現額3億5,793万8,000円に対しまして、調定額は3億5,797万9,070円で、収入済額は3億5,754万6,770円となっております。前年度と比較しますと1,545万5,591円の増額で、率にしまして4.5%の増となっております。

続きますして、次の388、389ページをお開き願います。

歳出につきまして、ご説明申し上げます。

款1 総務費でございますが、予算現額1,593万4,000円に対しまして、支出済額は1,556万8,883円でございます。前年度と比較しますと103万1,764円の増でございます。これは後期高齢者健診業務委託や広域連合への共通経費負担金の増によるものでございます。

続きますして、款2 後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、予算現額3億4,001万7,000円に対しまして、支出済額は3億3,997万9,315円でございます。前年度と比較しますと2,169万7,097円の増でございます。これは広域連合への納付金で、被保険者の増に伴う保険料負担金と療養給付費の増によるものでございます。

続きますして、款3 諸支出金でございますが、予算現額168万7,000円に対しまして、支出済額は154万7,104円でございます。前年度と比較しますと735万9,214円の減でございます。

これは一般会計繰出金の減によるものでございます。

款4 予備費につきましては、充用はございませんでした。

歳出合計でございますが、予算現額3億5,793万8,000円に対しまして、支出済額は3億5,709万5,302円となっております。前年度と比較しまして1,536万9,647円の増額で、率にしまして4.5%の増となっております。執行率は99.8%でございます。

それでは、398ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額3億5,754万6,000円、歳出総額3億5,709万5,000円、歳入歳出差引額45万1,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は45万1,000円でございます。

後期高齢者医療特別会計につきましては以上でございます。

○議長（船川京子君） 以上で、議案第41号から議案第47号までの補足説明が終わりました。

ここで、代表監査委員から審査意見の報告を求めます。

五十嵐 弘代表監査委員。

〔代表監査委員五十嵐 弘君登壇〕

○代表監査委員（五十嵐 弘君） 監査委員の五十嵐でございます。

平成28年度利根町一般会計及び特別会計歳入歳出決算に関する審査結果をご報告いたします。

審査は、去る8月3日、4日そして7日の3日間にわたり、議会選出の若泉昌寿監査委員とともに、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、役場会議室において実施いたしました。

審査対象は、平成28年度利根町一般会計歳入歳出決算及び平成28年度利根町特別会計歳入歳出決算でございます。特別会計につきましては、国民健康保険特別会計が事業勘定と施設勘定の2会計、公共下水道事業特別会計、町営霊園事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計そして後期高齢者医療特別会計の7会計でございます。

審査に当たっては、町長から提出された歳入歳出決算に関する各書類が、地方自治法、町条例及び関係諸法令に準拠して適正に作成されているかどうか、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうかの主眼を置き、関係職員の説明を聴取、あわせて例月出納検査並びに定期監査の結果に基づき行いました。

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、地方自治法、町条例及び関係諸法令に準拠して作成されており、かつその計数は、関係帳簿並びにその他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められ、予算の執行及び関連する事務は適正に処理されております。

次に、今回の決算審査のまとめを述べさせていただきます。

平成28年度においても、第4次利根町総合振興計画での将来像である、誰もが安心して

豊かに生活できる元気なまちを目指し、目標の達成に向けて予算執行がなされております。主な事業としては、平成27年度に策定された利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の六つの各基本目標により、町の将来の担い手となる子どもたちへの支援や子育て世帯の保護者に対し、総合的に子育て支援に関する案内、相談などができる体制づくりが進んでいます。また、町内へ多くの方が住んでいただけるよう、町の魅力となるイベントや町の施策など、積極的に情報を発信し、移住定住につながるシティプロモーション活動についても実施されています。加えて、文間小学校児童クラブ教室の新築工事、新規就農者への支援事業として、がんばる農業者応援事業、大房地区の町道112号線の整備や水防活動の拠点となる水防センター建築工事などが実施されております。

一般会計歳入歳出決算については、歳入合計63億9,324万6,000円、歳出合計62億1,175万9,000円で、歳入歳出差引残額は1億8,148万7,000円であります。翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は1億6,914万1,000円となっております。一般会計分の基金は、平成28年度末現在高が18億4,495万5,000円で、前年度末と比べて1億3,243万4,000円のマイナスとなっております。

町の財政構造を判断する指標である経常収支比率については、平成28年度は92.2%で、対前年度比5.4ポイント増加しており、さらなる経常経費の縮減に努めるほか、歳入歳出の両面から常に創意工夫を図りながら財政運営に当たられるようお願いいたします。

一般会計の歳入は、高額所得者の減少による個人住民税の減収や地価の下落などによる固定資産税の減収など、収入の安定的な確保が難しい状況となっていることから、自主財源である町税の収納率の向上や受益者負担の適正化を図ると同時に、国、県の補助金などあらゆる財源の確保に努めるようお願いいたします。

次に、歳出については、補助金など及び公債費については、減少傾向にあるものの、扶助費などの社会保障関連経費は年々増加しており、本町の財政状況は依然として厳しいものがあります。

今後の財政運営の中で、事業の取捨選択を行い、効率的な事業の執行に努め、安定した行政運営を提供されるよう切望いたします。

また、予算項目によっては、多額の不用額が生じているところが見られますので、予算編成の時点から従来の慣行にとらわれることなく費用対効果、経費節減など、より一層の事務事業の見直しを行うよう努力していただきたいと考えます。

特別会計歳入歳出決算については、七つの特別会計の歳入合計53億527万6,000円、歳出合計50億2,561万6,000円、歳入歳出差引残額は2億7,966万円であります。翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は2億7,949万円となっております。

また、特別会計分の基金は、平成28年度末現在高が8億1,030万6,000円で、対前年度比7,919万2,000円のプラスとなっております。特別会計においても一般会計と同様、収入未済については、引き続き収納率向上を目的に納付相談などを実施し、滞納の初期段階で迅

速な対応を心がけ、負担の公平性を確保するよう全庁的な課題として取り組むようお願いするものであります。

特に、公共下水道特別会計では、町内の下水道普及率は87.3%と高く、県内でも上位にランクされております。町の生活環境、大雨の排水など大きな役割を果たしているものの、下水道管の老朽化が進んでいることから、今後も、さらなる老朽化対策に取り組んでいただきたいと思っております。

また、町営霊園事業特別会計では、核家族化などの影響に伴い、無縁墓地が増加の傾向にあり、納骨室のスペースが少なくなっているとのことですので、今後は、施設の見直しなど検討し、対策を講じられるよう要望するものであります。

末尾に当たり、本町が厳しい行財政運営が続く中、これまで行財政改革、事務事業の見直しなど経費の削減に取り組んできておりますが、本年4月の過疎地域自立促進特別法の改正により、本町が過疎地域の指定を受けました。国全体の人口が減少する時代を迎える中で、地域産業の低迷やこれまでにない高齢化社会といった厳しい課題が多く山積しています。今後は、町長を先頭に、職員はもとより町民も一体となってこの課題を乗り越え、地域の自立促進を図るための効果ある事業推進を期待します。

以上で、決算審査報告を終わります。

○議長（船川京子君） 審査意見の報告が終わりました。

お諮りいたします。

議案第41号から議案第47号までの7件については、議長並びに議会選出監査委員を除く議員全員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、決算審査特別委員会を設置し、付託することに決定いたしました。

全員協議会室において、正副委員長の互選を行いますので、お集まりください。

暫時休憩いたします。

午後3時26分休憩

午後3時35分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま休憩中に、決算審査特別委員会正副委員長の互選が行われました。

五十嵐委員から互選結果の報告を求めます。

〔決算審査特別委員会委員五十嵐辰雄君登壇〕

○決算審査特別委員会委員（五十嵐辰雄君） それでは、正副委員長の互選の結果を報告いたします。

決算審査特別委員会委員長に、石井公一郎委員、副委員長に坂本啓次委員を選任いたしました。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 報告が終わりました。

委員長の挨拶をお願いいたします。

石井決算審査特別委員会委員長。

〔決算審査特別委員会委員長石井公一郎君登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（石井公一郎君） それでは、一言ご挨拶申し上げます。

決算特別委員会の委員長に選出されました。9月5日から9月7日まで、議案第41号 平成28年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件から議案第47号 平成28年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件までの7件を慎重に審査したいというように思っております。委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

○議長（船川京子君） 挨拶が終わりました。

決算審査特別委員会の日程は、お手元に配付の決算審査特別委員会日程のとおりです。

十分なる審査の上、来る9月15日の本会議に、委員会審査の経過及び結果を報告されますようお願いいたします。

○議長（船川京子君） 日程第24、龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の補欠選挙を行います。

議員辞職に伴い、龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員に欠員が生じております。よって、組合規約第6条第2項の規定により、選挙で組合議員1名を選出するものです。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員に、大越勇一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名しました大越勇一議員を、龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました大越勇一議員が龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員に当選されました。

当選された大越勇一議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

大越勇一議員から挨拶をお願いいたします。

〔1番大越勇一君登壇〕

○1番（大越勇一君） ただいま龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員を仰せつかりました大越勇一です。組合議会議員として活発に活動したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（船川京子君） 挨拶が終わりました。

○議長（船川京子君） 日程第25、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

あす9月2日から9月10日までの9日間は、特別委員会付託審査及び議案調査のため、休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。したがって、あす9月2日から9月10日までの9日間は、特別委員会付託審査及び議案調査のため休会とすることに決定いたしました。

○議長（船川京子君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回9月11日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時43分散会